

平成27年 第64回（定例）神 河 町 議 会 会 議 録（第2日）

平成27年 6月23日（火曜日）

議事日程（第2号）

平成27年 6月23日 午前9時開議

日程第1 諸報告

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 諸報告

日程第2 一般質問

出席議員（12名）

1番 藤原裕和	7番 小寺俊輔
2番 藤原日順	8番 松山陽子
3番 山下皓司	9番 三谷克巳
4番 宮永肇	10番 小林和男
5番 藤原資広	11番 藤森正晴
6番 廣納良幸	12番 安部重助

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 澤田俊一 係長 楨 良 裕

説明のため出席した者の職氏名

町長 山名宗悟	地域振興課長 石堂浩一
副町長 細岡重義	地域振興課参事兼観光振興特命参事
教育長 澤田博行 山下和久
会計管理者兼会計課長兼町参事	建設課長 真弓俊英
..... 谷口勝則	地籍課長 児島則行
総務課長 前田義人	上下水道課長 中島康之
総務課参事兼財政特命参事	健康福祉課長兼地域局長

..... 児 島 修 二 大 中 昌 幸
総務課副課長兼地域創生特命参事	病院事務長
..... 藤 原 登志幸	病院事務次長兼医事課長
情報センター所長 浅 田 讓 二
藤 原 秀 洋	病院総務課長兼施設課長
税務課長 藤 原 秀 明
和 田 正 治	教育課長
住民生活課長	吉 岡 嘉 宏
住民生活課参事兼防災特命参事	教育課参事兼センター所長
..... 田 中 晋 平 坂 田 英 之

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（安部 重助君） 皆さん、おはようございます。

本日は、大変多くの方々に傍聴に来ていただきまして、本当にありがとうございます。

また、議会といたしましても、本会議並びに委員会につきましては、一般公開としておりますので、また今後ともいろいろと委員会、本会議がありましたら、傍聴していただきたいというふうに思います。今後ともよろしく願います。

ただいまの出席議員数は 12 名であります。定足数に達しておりますので、第 64 回神河町議会定例会第 2 日目の会議を開きます。

早速ですが、傍聴者の皆さんに願います。会議の傍聴につきましては、地方自治法第 130 条第 3 項の規定に基づき定めております神河町議会傍聴規則を必ずお守りください。

なお、注意事項等につきましては、傍聴席入り口に掲示しておりますので、御確認ください。

また、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りくださいますようお願いしておきます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

早速日程に入ります。

日程第 1 諸報告

○議長（安部 重助君） 日程第 1 は、諸報告であります。

総務文教常任委員会の閉会中の活動状況について、総務文教常任委員長より報告を受けます。

宮永総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員会委員長（宮永 肇君） おはようございます。総務文教常任委員会の閉会中における調査活動報告をいたします。

まず、日時と場所について、平成 27 年 5 月 29 日、午前 9 時から 5 時 45 分まで、委員会室において行いました。

主たる調査事項については、委員全員出席のもと、閉会中の課題として各課に通告した調査事項の進捗状況について報告を受けましたので、各課ごとに報告をします。

各課の報告は、1つ、事務事業進捗管理シート、2つ、重要事業目標管理シート、3つ、第1次長期総合計画の実施計画への取り組み等でありますが、主要な項目での質疑応答について報告します。

まず、課題と質疑応答について、一くくりずつ御報告をいたします。

まず、教育委員会事務局の報告であります。

閉会中の調査事項について、教育課、学校教育と社会教育であります。この資料としてまとめた報告書の提出があり、あわせて教育課長よりその要旨について補足説明を受けました。内容は、継続審議事項として大項目で4つ、その他、報告・懸案事項の構成であります。

その1として、教育委員会の機能を生かした活動状況についての報告であります。

課題の問題の把握と対策ということについて、定例会、臨時会の教育委員会の開催、学校訪問、教育施設の視察、研修会への参加により、教育現場の状況や問題を把握する。また、いじめ事件などが生じた場合は、平成27年4月1日施行の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律により、教育長が一義的な責任者として迅速に対応し、教育長の判断により、教育委員への迅速な情報提供や教育委員会会議を招集する。さらに、首長の判断で緊急に総合教育会議を開いて、講ずべき措置について教育委員会と協議、調整を行い、これまで以上に教育委員会活動の充実を図りますというところであります。これは、神河町は、新教育長制度をまだ導入していないが、経過措置として、平成29年12月に現在の委員長、教育長の任期満了時に一本化して、教育長一本になるということをございまして、これにあわせた動きで、迅速な対応を図りますとの報告であります。

あわせて、1つ、平成26年度教育委員会の活動実績の報告を受けました。2つ、平成27年度教育委員会の活動取り組みの報告を受けました。既に教育委員会を1回、総合教育会議を1回、それぞれ開催したとの報告を受けました。

なお、総合教育会議とは、町長、教育長、教育委員長、教育委員、総務課、教育課による会議で、総合教育会議の運営について、また、神河町の教育に関する大綱の策定についてなどを協議をしたという報告であります。

また、かみかわ教育創造プラン、これの骨子部分を大綱に位置づけることとして、今年度の基本理念を「ふるさとを愛し ところ豊かで 自立した かみかわの人づくり」ということにいたしましたとの報告であります。

また、自由討議の中では活発な意見が交わされ、ことし1年をかけて平成28年度からの大綱とかみかわ教育創造プラン（後期）を策定することが確認されました。

3つ目には、小・中学校の統廃合に関する新基準、これは平成27年1月19日、文部科学省によって発せられたものであります。今後、地域協議も含め、統合、存続に

ついて話し合いを進めるというところでもあります。

その2として、幼稚園・小学校・中学校施設整備事業の進捗状況についての報告であります。

1つ、寺前小学校大規模改造工事の平成26年度第1期分は、井戸水の工事のおくれ等の事情により、1月30日の工期を延長することになりましたが、3月15日に完了しましたという報告でございます。平成27年度第2期分については、工事の円滑な推進のため、4月14日に工事の入札、条件つき一般競争として行いました。5月19日には施工管理、条件つき指名競争として実施したところでございます。

質問事項にございましたので、一部御報告をします。

まず、小・中学校の統廃合に関する新基準とあるが、どのような内容なのかという質問でございました。4月1日に文科省から出されたもので、例えば小学校の通学距離が徒歩で4キロメートルというようなところがバス等も利用して1時間以内ということに改正されたというふうなところでございまして、あとは省略いたします。

次の質問でございまして、小・中学校の統廃合に関する新基準についての質疑でございました。長谷小学校と越知谷小学校について、今後どのようにするのかという質問でございます。これについて、教育課としては、あくまでも現状の4小学校、4幼稚園につきましては、今のまま継続して推進していくという方向で取り組んでいるとの報告でございました。教育委員会の中でもそのように考えておりますというところでございました。長谷小学校については、小規模校なりに教育の充実を図った上で取り組む方針である。どのようにして充実を図るのかということについては、施設的な事柄、学級の形態など、今後の協議をまつこととなりますとの答弁でございます。保護者の中には、大勢の中で子供に勉強させたいという考え方もあり、一方では、地域の中に小学校を残した上で地域を守りたいという考えもあるので、今後の地元との協議を含めて検討をするが、最終的には地元の意向が一番重要となりますという御答弁でございました。

教育長からの発言がございました。小規模校のあり方については、継続した取り組みをしていかなければいけないと思っています。そういうところで、地域とどういうメリット、デメリットがあるかを話し合いながら進めていきたいともっています。その中において、複式学級のメリット、デメリットがどうあるかということをお話し合わなければならないと思っているとの発言でございました。現況においては、長谷小学校は完全複式で、全ての学級が複式になっておりますが、越知谷小学校では、全てではありませんが、複式学級もありますとの報告でございます。

また、次の問いに、27年度において、歴史文化基本構想というのがあるが、懸案の町史編さんに結びつくような事業であるのかどうかという質問でございました。これに対して、町史を編さんするというような高い目標は現在持っておりません。この構想を策定することで、地域づくりであったり、観光も含めて歴史の再確認をするという部分と、これをもって今まである資料を整理することによって、将来的には町史に向けての

資料にはなるというふうには考えておりますとの答弁でございました。

教育長からさらに発言がございまして、歴史文化基本構想というのは、福本遺跡だけの構想、どうなるんだという将来のあり方を検討して行って、ワークショップなどをしていただいているんですが、それを町全体に広めようということで、それをまとめていきたいという御答弁でございまして、それが今言われている地域づくりになったり、観光づくりだったりするということで、そういうことで歴史を生かしていきたいと考えております。直接的には目指していませんが、町史の編さんについても頑張っていきたいと思っておりますということで、教育長の思いを述べられました。

教育課学校教育係においては、課題として、幼稚園・小学校・中学校施設整備事業の推進状況について、また、児童・生徒の食育推進レベルアップの取り組みについて等がございましたが、事業執行状況の報告説明を受けましたが、特筆すべき質疑等はありませんでした。

また、教育課の社会教育係、ここにおける課題は、重複施設の維持管理の状況について、老朽箇所の把握というようところがございまして、事業執行状況の報告説明を受けましたが、特筆すべき質疑等は特にございませんでした。

さらに、地域交流センター、ここにおける課題は、センターの管理運営状況と課題解決に向けた取り組みについてということでございますが、事業執行状況の報告説明を受けましたが、特筆すべき質疑等はございませんでした。

公民館については、課題として、生涯学習の拠点としての公民館のあるべき姿についてというところでございますが、これについても事業執行状況の報告説明を受けましたが、特筆すべき質疑等にはなりませんでした。

また、給食センターについての課題は、食育、これはメニューの改善、地産地消等の取り組みについて、さらに食材の安全対策、食品添加物、残留農薬についてということで、さらに給食費の滞納徴収状況についての調査ということもいたしております。これについても事業執行状況の報告説明を受けましたが、特筆すべき質疑等はございません。

次に、情報センターでございます。ケーブルテレビでございます。ここにおいては、1つ、平成26年度重要事業目標について、2つ、平成26年度事業状況について、3つ、閉会中の継続調査について、4つ、平成27年度重要事業目標について、5つ、平成27年度事業執行状況についてということで、多くの課題に取り組まれております。そのうちの問題、課題としては、ケーブルテレビの将来像の検討状況について、ケーブルテレビはどうあるべきかということについての調査を継続して行っております。

事業執行状況の報告説明を受けた後の主な質疑応答でございますが、最初に、今後の運営方式、いわゆるあるべき姿の検討の手段として、26年度中に住民アンケートをとる予定であったが、進捗についてどうなのかという厳しい質問でございました。これについて、住民の方々の意見を聞くために、神河町ケーブルテレビアンケートに御協力をお願いというものを6月号の町の広報と同時に各区長様を通じて配布しておりますとの

答弁でございます、その回収方法は、返信用封筒を添付しており、6月中の回収予定であります。さらに、集計は7月中にしたいと思っておりますという答弁でございます。

また、今後の運営方式、あるべき姿の検討について、これまでの協議の中で、防災行政無線という選択肢もありということではありますが、ケーブルテレビとの相違点はどういうところなのか、また、取り組みの基本的な考えはどうかということの質問でございました。

これについて、共有すべき基本的な部分での考え方として、以下の説明がございました。まず、細かなことはセンター所長や参事から説明されているので、全体的な議論の中で出ている話ということでお伝えしますが、光ケーブルの差というのがあります。旧神崎町エリアと旧大河内町エリアではその伝送管の違いがございまして、光ケーブル化というものを目指しておるわけですが、今、エリアで違うというところがあります。この議論を始めたときに、ケーブル網というものが最低限度、住民の方に担保しなければいけないサービスとして何を考えるのかということを押さえて話をしますということで、これは総務課長からの発言でございましたが、もともとは、難視聴エリア、電波がよく入らないというところの問題を解消するということがありましたのですが、それに加えて、今の時代ですから、インターネットサービスが町内全域で使えることもやはり担保しなければならない。といっても、もしこれを民間に委ねた場合では、国道エリアとか中心部しか光が届かないというようなこともありまして、インターネットもそこそこしか行き届かないということになってしまうのです。この2つの項目を最低限町として保障していくということを考えたとき、インターネットの環境は、光と同軸で環境が違い過ぎるといところがございまして、それから、難視聴エリアの解消といいましても、現在はアンテナを上げなくてもBS放送が見れるというところまで来ております。さらに、STBを置かないとBSが見れないというところもあるというところでございます、地域差というものがかなり大きなウエートを占めておるところでございます。また、将来の中では、光ケーブルは同じレベルに達するというところで視野に入れた上で、告知端末というのを使うのか、それとも防災無線を使っていくのかというようなところの見きわめが要るというような議論をしております。これは行政内での議論でございますが、そういうところの近況報告を受けました。

このような議論の積み重ねの上で、住民サービスに不公平感の生じないような配慮がなされて整備されることを願うばかりであります。

また、神河町の地域創生という観点から考えまして、今日、若者定住にしましても、企業誘致にしましても、インターネットの整備は不可欠でありますから、そのためにも光ケーブルの導入については認識を改めて検討されたいとの発言もありまして、これは情報センター所長に要望をしたところでございます。

次に、総務課であります。

総務課の課題としては、行政経営の仕組み、これは総合人事管理制度であり、組織体制強化などがありますが、これの実践とさらなる充実に向けた取り組み状況についての問題でございます。さらに、行財政改革最重点取り組み項目の進捗状況についてというのが大きな課題として継続して行われております。長期財政計画、平成44年までの財政シミュレーションについても検討を加えられております。さらに、このたびまち・ひと・しごと創生総合戦略というものの策定状況についても総務課で対応をされておるところであります。さらに、公共施設等総合管理計画の策定状況についても課題として取り組んでおられます。

事業執行状況の報告説明を受けた後、今後の取り組みへの課題についての質疑がありましたが、執行部側では、現在、まだ体制づくりの段階等で、核心に触れるところには至っておりませんので、質疑の詳細報告については割愛をさせていただきます。ただ、項目的には、公共施設の総合管理計画の策定に関する質疑もいろいろと取り交わされ、また、地域創生会議についても、これから始まる新しい取り組みということで、全庁を挙げての一つの取り組みとなされるので、これに対しての質疑もかなり多く出ましたが、割愛をさせていただきます。

それと、神河町合併10周年の功労表彰等に関する質疑等も出ましたが、まだ途中の段階でありますので、これも割愛をさせていただきます。

次に、会計課でございますが、課題としては、資金収支計画と公金の出納管理状況についてでございますが、事業執行状況の報告説明を受けましたが、特筆すべき質疑等はありませんでした。

税務課の課題でございますが、収納率向上への取り組み状況について、それから無申告者に対する取り組み状況について、それから口座振替推奨の取り組み状況についてなどに取り組まれておまして、事業執行状況の報告説明を受けましたが、特筆すべき質疑等はありませんでした。

特に特筆すべき質疑等はありませんでしたというふうに申し上げておりますが、質疑がなかったということではございません。本日、こういうところで御報告できるような一つのまとめ、区切りに至らなかったということで、また次回の委員会で継続して質疑が行われて、一つずつ御報告ができるようになると思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○議長（安部 重助君） なお、産業建設常任委員会、民生福祉常任委員会、人権文化推進特別委員会につきましては、第1日目に報告がございましたので、御了承願います。

日程第2 一般質問

○議長（安部 重助君） それでは、日程第2、一般質問であります。

町の一般事務について質問の通告を受けておりますので、ここで順次許可いたします。

なお、議会運営基準第91条及び91条の2の規定により、質問は1要旨1問ごとに行い、質問方式は一問一答方式で行うこととし、議員1人につき質問、答弁合わせて60分以内となっておりますので、御了承願います。60分を過ぎると、質問中、答弁中にかかわらず、議場内ブザーによりお知らせします。議長により発言をとめますので、御了承願います。

会議における議員の質問は、町政上の論点及び争点を明確にするために、一問一答方式でこれを行うと議会基本条例第12条第1項において定めております。

同条第2項では、質問の要旨、論点、争点を明確にするためのものに限り、町長等は、議長の許可を得て、議員の質問に対して反問することができると議員に反問できることを認めています。

また、同条第3項では、議員及び町長等は、限られた時間内で効率的に論議を深めるための心構えとして、発言に当たって、要旨を簡潔に述べるよう努め、いたずらに時間を費やすことは慎まなければならないと定めております。

いずれも会議の活性化を図るためのものですので、念のためここで申し添えておきます。よろしくお願いいたします。

それでは、通告順に従いまして、8番、松山陽子議員を指名いたします。

松山陽子議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 8番、松山です。通告に従いまして質問をさせていただきます。

このたびの質問は、神河町の福祉と課題についてです。

この3月に保健・医療・福祉総合政策職員プロジェクトによる神河町の保健・医療・福祉に関する将来構想の報告書が作成されました。その報告書の最後には次のようにまとめられています。少子高齢化の進展が著しい当町において、保健、医療、福祉、介護、看護の一体的サービス供給体制の構築は必要不可欠であるとともに、喫緊の課題である。保健・医療・福祉の連携による一体的サービス供給体制の創造については、従前から町の重要施策として取り組んでおり、その実施状況は他市町にない高いレベルで実現しているが、さらに、病院のある町という特色を最大限に生かし、全国のモデルとなる事業を創造することが課題解決と住民サービス向上につながるものである。特に公立神崎総合病院の医師確保など機能強化と健全運営が保健、医療、福祉、介護、看護の一体的サービス供給体制構築の鍵である。また、近隣町との連携構築については、障害福祉分野におけるケアステーションかんざきの機能拡充が大きな役割を果たすことになると考える。今後実施される公立神崎総合病院北館改築に際して、本プロジェクトで検討した課題対応を実現するため、保健、医療、福祉、介護、看護の一体的サービス供給体制構築という基本理念に基づく施設整備を視野に入れた検討を進めるべきであるとまとめられています。

このことを踏まえ、町長にお伺いいたします。

まず1点目、町長が描いておられる福祉の町とはどのようなものでしょうか。お聞かせいただきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、松山議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目の町長が描いておられる福祉の町とはどのようなものかということでございます。

福祉という言葉に含まれるものは大変幅が広く、地方自治の究極の目標は、住民の福祉の増進であるということからも、私の考える福祉の町といえますのは、地域に暮らす人々の幸せや地域の豊かさを向上させる、あるいは達成できる、そういった町であると考えてるわけであります。

全国的な状況ではありますが、少子高齢化と人口減少や地域住民のニーズの多様化、高度化などにより、行政に求められるものは多種多様であります。しかしながら、地方自治体の財政状況は大変厳しく、住民の皆さんが安心して暮らせ、住むならやっぱり神河と思える町づくりのためには、住民の皆さんとともに汗をかき、創意工夫により活力ある町を実現している必要があると考えています。

議員の御質問は、保健・医療・福祉総合政策職員プロジェクトによる神河町の保健・医療・福祉に関する将来構想に関してということでもありますから、福祉分野に関しての御質問であろうというふうに思います。

私も考え方は同じでございますが、住民の皆さんがどのような状況にあっても安心して暮らせて、住むならやっぱり神河と思える町の実現を目指しているわけであります。幸い、当町においては、中心の一つである医療機関として公立神崎総合病院があり、そこには訪問看護やケアステーションもあります。さらには、保健分野と福祉分野、そして社会福祉協議会が神崎支庁舎でワンストップサービスに努めているわけですし、町内民間福祉施設等との連携も十分に図られており、他市町にまさるとも劣らないレベルで保健、医療、福祉、介護、看護サービスが提供できているのではないかと考えているわけであります。

予算面におきましても、まず、保健については、5,549万円、内訳としましては、予防接種、各種検診等による疾病予防対策に4,460万円、乳幼児健診、妊婦健康支援、健康教室等による健康増進対策には1,089万円という内訳になっております。

次に、医療に関しては、総額4億6,492万円、内訳は、中学3年まで無料としている乳幼児等医療助成に9,702万円、病院事業会計への繰り出しに3億6,000万円、診療所運営に790万円などございます。

そして福祉、介護、看護につきましては、総額6億6,605万円、内訳としまして、本年度から新たに補助を設けました人生80年いきいき住宅改造事業、社会福祉協議会運営補助など、高齢者等の介護福祉に4,990万円、障害者自立支援給付事業を初めとした障害者福祉に2億3,545万円、保育所運営事業などの児童福祉に3億6,333万

円、ケアステーションかんざき運営繰り出しに1,052万円、小・中学校就学援助に685万円などがございます。

これら全て合わせますと11億8,646万円、町民1人当たりでは9万8,600円となるわけでございます。これらの施設、事業を一体的に、かつそれぞれ連携しながら実施をしているところであり、今後においてもより連携を強めていきたいと考えているところでございます。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 予算も含めて詳しく今の現状というんですかね、今年度に対しての事業について御報告いただきましたけれども、私としては、町長が将来こういう町にしたいという、福祉の町にしたいという何か大きな希望というんですかね、そういうことをできれば町民に対して発信していただきたいなというふうに思います。こういう言葉を使っているのかどうかかわからないんですが、往々にして何か町長は観光のほうに力を入れているのではないかなという町民の方の声もちらちらと聞こえてきたりもします。決してそうではないと思うんですけれども、やはり表面に出てくる事業ということにつくと、何となくやはり目立つところが観光であったり、新聞に掲載されるということになると、いろんな観光やイベントということが目立ちますので、そういうふうにとっておられる住民の方もいらっしゃいます。

神河町にとっては病院というのが核になっての福祉ということを町長も言われましたが、今現在、町内で高齢化も進んでおりますけれども、皆さん、いろんな不安要素を持っておられます。高齢者の方だけでなく、介護施設に働いておられる方、それから家族で高齢の方を、親御さんを世話しておられる方、いろんな面で少しずつというか、どんどん不安要素がふえてきているというふうな状況にある中で、やはり神河町にいて安心であるということをお大きく発信していただくことが今一番大切ではないかなというふうに思います。神河町に病院もある。施設もある。それから、大変な生活環境の中では、ちゃんと横に寄り添って、手を差し伸べてくれる住民もいれば、行政の職員の方もいらっしゃる。だから神河町にいれば安心である。また、神河町に住んでみたいというふうな、そういった町をどんと大きく発信していただけたらどうなのかなと。そういうことで、このプロジェクトチームで報告書にありました、ほかにないぴかっと光るというものでしたかしら、全国のモデルとなるような事業ということ、そういった大きなものを何か、こんなことを取り上げるの、こんなことを神河町はするのかというふうなことも発信していただけると、若い人たちも神河町というのはどういうところなんだというふうに見ていただけるのではないかなというふうに思います。

できるだけ大きな希望が持てる町づくり。お金もかかるかもしれませんが、でもそのかけ方もいろいろ工夫があるかと思えます。ですから、皆さん、神河町で、この町で最後まで暮らしたいと思えるような町づくり、福祉の町ということをおどうかこれからも前向きに考えていただきたいと思いますというふうに思います。

これについて、何か、町長、御答弁ありましたら。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 先ほども申し上げたんですが、やはり福祉の町ということで、福祉という定義は非常に広いわけでございます。したがって、地方公共団体が行う業務という、そのものが福祉の向上全てであるというふうを考えるわけでありまして。その中で、障害を持つ、持っていないにかかわらず、全ての人たちが神河町に住み続けられる条件をいかにつくっていくかということが、神河町だけに限らず、全国のそれぞれの自治体に課せられた任務であるというふうに思うわけでありまして。その中で、いかに神河町として特色ある福祉政策を打ち出すかというところが非常に重要であろうというふうに思うわけでございます。

観光施策について、そこが余りにも前面に出てきているということでございます。確かにそうだと思います。私は、観光政策に対して非常に強力に今進めているわけでございます。その点につきましては、これまでも議会定例会ごとに質問もいただいておりますし、その都度私も考え方について御提示をさせていただいているところであります。

本年4月から日本各自治体で取り組んでいます人口減少対策、地方創生に向けての総合戦略5カ年計画の策定につきましても、その中にいろんな分野を盛り込んでいかなければいけないわけでありまして。何と云っても人口減少対策として取り組まなければいけないのは、地域内で人が減ることによって、地域内で消費が落ち込むわけでございます。落ち込んだ部分の消費をどこで補填をしていくのかということでありまして。消費が落ち込むということは、神河町における所得が、その消費の落ち込みによって所得も落ち込んでくるということ、イコール税収が落ち込むということもあるわけで、一つの要素としてございます。このたびの地方創生での先行型投資ということで、国の補正予算の中で盛り込まれて、既に完売は済みましたが、プレミアム商品券につきましても、どれだけ地域で消費を促していくかという、そこから神河町内の事業所が潤う、そこから所得向上と、そして税収確保ということになってくるわけでありまして。

そう考えますと、観光戦略、神河町は豊かな自然環境があるわけですから、近年、ロケ地であるとか、いろんな方々が神河町に訪れているわけですので、その部分をさらに魅力あるものにしていくために、その政策を緩めるということにはならないだろうというふうに思っておりますし、国を挙げて、また兵庫県挙げて、今、交流人口の増加に取り組んでいるところでございます。

人口減少の中で、国においては2003年に観光立国を打ち上げて、当時500万人の外国人観光客が、10年後には1,000万人にしようということで目標を立てているわけでありまして。平成26年度においては1,350万人ぐらいになったというふうに言われています。2020年の東京オリンピックの目標としては2,000万人を目標、さらに、昨今は関西新空港を中心に、中国人観光客が物すごい勢いで来日してきているという状況でございます。

そういった状況も見ながら、何とか神河町に外国人観光客を招致するほどの勢いで神河町は取り組んでいかないと、人口減少にさらに拍車がかかるし、人口減少が拍車がかかるということは、税収の落ち込みというものも非常に激しくなっただろうかというふうに思っております。いろんな政策を打つに当たって、やはり税収をいかに確保するかということが重要になろうかと思っております。今、どうしても観光、観光という部分で、それが前面に出ているかもしれませんが、先ほど御説明しましたように、まだまだ不十分かもしれませんが、福祉関係の予算については約12億円を計上もさせていただいているところでございますし、神崎郡3町をとりましても、他町にはない特色あることもやっておろうかというふうに思っているところでございます。

今後も税収確保をしっかりと確保していきながらするためにも、あらゆる政策を打って出なければいけませんし、何といたしまして、この地域総合戦略5カ年の青写真の中で、福祉の充実、具体的な部分も盛り込んでいかなければならないと思っておりますし、このたびの5カ年計画も5カ年計画だけに終わらせず、最低でも50年のグランドデザインを描いていかなければ、なかなかイメージとして見えてこないだろうというふうに思っておりますので、その部分も含めてこれから取り組んでまいりたいというふうに考えるところでございます。以上です。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 税収というのが大きな問題です。それがなければ、お金がなければ何も事業は展開できないということですので、観光に力を入れて、交流人口をふやして税収を上げる。これも大きな取り組みだと思います。ただ、その中で、本当に今直面している問題というのがあります。そのことについて質問させていただきたいと思っております。

2番目に書かせていただいております障害者施設の関係です。障害者、もしくは障害児やその家族の方が望んでおられる神河町の福祉施策に、特に施設整備の種類とそのあり方とはどのようなものと理解されているのか。また、その実現のための具体的支援策は考えておられるのでしょうか。町長にお伺いしたいと思います。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、2点目の障害者やその家族が望んでいる施設整備、また具体的支援についての御質問でございます。

1点目の質問の最後の松山議員の御発言にございましたが、私は、神河町における福祉政策は福祉政策として取り組んでいかなければいけないというふうに思っております。もっともっと独自の政策は打っていかなければいけないという思いはございます。しかし、そういった福祉そのものは、神河町独自でどんどん進めるというよりも、やはり国として、これからの高齢化社会、そしてまた介護の問題、また障害者政策も含めて、どうあるべきなのかという国のガイドラインをもう一度見直してやらなければいけない。そうしないと根本的に解決しないだろうというふうに思っているところであります。福

祉政策については、私ども町村会、兵庫県町村会といたしましても、県への要望、また国会議員との意見交換会の中でも要望としては出してきているところでありますので、そういった国に対しての要望は引き続き強力に進めていきたいというふうに考えるわけであります。

その中で、2点目の御質問でございます。26年度、主な施設等サービスの入所利用者につきましては、施設入所支援と生活介護が現在30名、グループホームが1名、療養介護施設が6名で、計37名、通所利用者は、生活介護が10名、就労支援A型が2名、就労支援B型が19名で、計31名となっているわけであります。

さて、本年3月に策定いたしました神河町第4期障害福祉計画では、基本目標となる施設、入院からの地域生活への移行、福祉施設から一般就労への移行について、国の基本計画及び兵庫県の策定方針を踏まえ、削減目標としての数値設定を行っておりまして、障害者が住みなれた地域でその人らしく暮らしていくために、あらゆる障害に対応した住まいの場の充実が必要で、安心して暮らせる施設の確保と、施設から地域生活へ移行するための体制づくりを進めていくことが必要であります。その上で、さまざまな障害ニーズへ対応ができるように、また、地域社会への定着支援として、障害者の社会復帰や地域で自立した生活を支援していくために、障害の特性に応じた生活支援機能を備えたグループホームの整備を支援してまいりたいと考えております。

なお、このたびの計画では、ニーズ調査は行ってはおりませんが、3年前に対象者を対象に行った聞き取りでは、その項目も一様ではありませんが、宿泊を伴った一時預かり希望や、一方で、グループホームが欲しいという声、また、国の方針とは異なりますが、入所施設がないとだめなのではないかという声も出されていたと聞いています。国の方針に基づく施設入所者の地域生活への移行目標を定める一方で、さまざまなニーズをどう受けとめていくのかという、出口の見えにくい課題ではありますが、これらの状況を踏まえた中で、一つの方向づけとして、グループホームの整備を支援していくことが現実的であると考えております。

一般的なすみ分けとしましては、グループホームは軽度障害の方を対象に、自立生活を目指す支援として位置づけておりまして、身体、精神、知的等区別なく預かる施設とされていますが、現実的にどの程度の方がどういう施設を希望されているかなど、具体的な調査はできておりませんが、当町単独で事業運営に必要な利用者の確保が困難ではないかと思われるため、1町での取り組みではなく、広域的な課題として、神崎郡3町共同で整備に向けて検討していくことが望ましいのではないかと考えております。

以上、2点目の質問の答弁とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 今、町長が言われました。施設から在宅へ、入院から在宅へという形の移行をする中で、グループホームというのを例えば広域でというふうなことの考え方があるというふうに答弁してくださいました。ただ、それは、グループホ

ームとなりますと、やはりある程度共同生活ができて、世話人が1人ないしは2人いれば生活ができる。そこからまた仕事に行けるというレベルのグループホームもありますし、もう少し重度化した方の世話をしておるグループホームもあろうかと思えます。ただ、施設に入所しておられる方が地元の町へ戻ってきて、グループホームでの生活が本当に可能なかどうか、そこらのところの人数把握も今から必要かなとは思いますが、今現在、在宅で、おうちで世話をしておられる家族の方、親御さんの思いは、グループホームはうちの子供には合いませんと。それは、もっとうちの子供たちは重度です。そういう場合は、やはり複数の職員の方に見守っていただいで、世話をしていただいで施設でないと対応ができないと。そして自分たちが年がたってから、今は自分たちが送り迎えをしたりとか世話をしておる子供たちを守っているけれども、高齢となったときに、それを受け入れてもらえる施設が今現在では見当たらないと。郡内ではもちの木園の入所施設がありますが、そこも早くからいっぱいです。そして中播福社会である香翠寮、そこも姫路市も、一部郡内の方が入っておられますけれども、ずっと長年入っておられる方がいらっしゃって、いっぱいの状況です。その人たちが65歳になっても介護が必要でない状況である場合は、その施設から出ておられません。また、受け入れ体制がないために、そこにずっとおられます。また、介護が必要となっても、介護施設のほうを受け入れられる状況でない。そういったことの問題があって、どこもがいっぱいの状況です。そしてショートステイという形で、親御さんが急な病気であったりとか、冠婚葬祭なり、いろんなことで預かっていただきたいと思っても、香翠寮なりもちの木園なり、そういったショートステイの受け入れというのがもう数人しかない状況です。それもすぐにいっぱいとなる状況ですので、皆さん、本当に実際困っておられます。

ですからグループホームをつくったらそれでまずはということではなくって、本当に親御さんたちの思いを、どういう施設が必要なのか、どういうサービスが必要なのかというのをもう一度聞いていただきたいというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） グループホームだけで満足しているということではないわけですが、そのグループホームの整備ということに一定の方向性を出した背景には、先ほども答弁の中で申し上げましたが、聞き取り調査といいますか、そういうこともさせていただいた中で、それでもいろんな意見があるわけですが、最終的に神河町としては一つの方向性をグループホームということでお示しをさせていただいたところでございます。

なかなか具体的に何を、やりたいことはいっぱいあるわけですが、全てそこには予算が伴うわけですが、建物を建てるにしても、それは一時的なことかもしれませんが、その後の維持管理であるとか、当然そこから毎年の要するに運営経費というものがかかってくるわけですが、現在、神河町におきましては、ゆめ花館、NP

〇ということで、法人化された作業所があるわけでございますから、一つの考え方としては、その一つのNPO法人をさらに事業拡大をしていくという、そういった取り組みは十分考えられるのではないかなというふうに思いますし、また新たなNPO法人が立ち上がるというふうなところに行政としてしっかりと支援をしていくという考えは、私自身、持っているところでございます。

障害者福祉をめぐる情勢につきましては、松山議員も十分法改正等で承知されておろうかと思えますけども、中播福祉会、私、現在、理事長をせよということではございますが、平成27年度予算を策定する時点では、26年度決算状況が約200万円ぐらい予算がいえば余るというふうな結果の中で、その部分を各構成市町にお返しするというような予算を立てておったところ、ことしの3月末になりまして、障害者福祉の制度改正がなされたということでございます。高齢者福祉も含めて、福祉政策をめぐるのは、制度改正のたびに、改正ではなくって改悪という方向に流れてきているというふうに私は思っているところであります。中播福祉会のいちかわ園における施設利用者の送迎について、これまで点数加算がなされていたのが、これがなくなるというふうな状況等によりまして、一気に経営が赤字になるというふうな状況が出まして、200万円を各市町にお返ししようと言っておりましたが、とてもじゃないけどそういう状況にはないということで、急遽補正予算を組ませていただいて、その分を27年度に予算の中に組み込むことと、全くそれでは収支が組めませんので、その中で、施設利用者数を35名から5名増ということでの40名にする中で、利用者からの負担金の中で、何とか収支ができるというふうな状況になってきております。非常に厳しい状況にあるということでもあります。

そんなことを考えますと、やはり国自体があらゆる福祉政策についてももう少し予算配分をしなければ、この3番目の質問にもありますような、施設を幾らつくっても、そこに従事する労働力の確保すらできないという状況がもう現実としてあるわけですので、それも含めて、国自体がもっともっと突っ込んだ方向性を出していかなければいけないのかなと。そこに末端行政として国に対しての要望はしっかりとやらなければいけない。その中で、神河町として何ができるのかということ、限りある予算ではありますが、その中で反映ができればというふうに思うわけでございます。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 施設を建てるとか、そういったこと、本当に難しいことだとは思いますが。先ほど香翠寮のことについて、経営のために増員をというふうなことも言われましたが、香翠寮は御存じのとおり古い建物で、入所しておられる方についてはいっぱいいっぱい状況ではないかと思えます。世話しておられる介護職の方についてもいっぱいいっぱい状況の中で、やはり運営が厳しいということについてはもう本当に否めないものなんですけど、町長がよく言われている、やはり根本的には国なり県なりの施策が変わらないことにはということなんですけど、それをずっと待ってても、一向

に明かりが見えないというんですか、そういう状況に今はあると思います。

前回の質問のときに御紹介しました岡山県の総社市の市長さんですか、あの方につきましては、やはり国なりの施策を待っていてはだめだと、市独自の施策を打ち出して、総社市にとっては、障害者1,000人雇用ということを目指してアピールし、それから市民の方、それから事業所全て、たくさんの協力体制をとって、それを実現しようとしておられます。

国なりの施策を待っているというのはどこの市町もそうだと思うんですけども、やはり何かの手を打っていくというのが必要ではないかなと思います。ぜひとも今現在困っておられる、そしてまた不安に思っておられる方、親御さんたちの少しでも希望が持てる状況をつくってあげていただきたいというふうに思います。ですからいろんな、3年前のいろんな方の聞き取りですか、そういったことをされた状況とまたどんどん状況が変わってきていることもあろうかと思しますので、何かの形でもう一度意見を吸い上げていただきたいと思います。

それから、町長、昨年ですか、育成会の方の親御さんと懇談もされたかと思します。十分に気持ちも吸い取っていただけたのではないかなと思うんですが、やはり具体的なことが聞こえてこない、見えてこないとなると、親御さんたちの焦りもありますので、前向きにぜひとも検討していただきたいと思います。何かできる方法があるのではないかということも、職員の方全員、または住民の方、それから事業所の方、全員の知恵を出していただくような場づくりというのも本当に必要ではないかなというふうに思いますので、ぜひともお願いしたいと思います。

それと、次、3番目の質問に移らせていただきます。

福祉の町づくりには、質の高い人材と、その安定的確保が必要不可欠です。しかし、依然としてどの事業所においても介護従事者不足は続いており、このままでは施設等の存続も危ぶまれます。神河町における介護等の人材確保、定着に向けた具体的取り組みの検討は進んでいるのでしょうか。お聞かせいただきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、3点目の介護等の人材確保、定着に向けた具体的取り組みの検討でございますが、昨年6月定例会でも介護と福祉事業の人材確保対策についての御質問でお答えしたとおりでございます。町といたしましては、利用者や介護従事者に対する理解がさらに深まって、待遇改善、そして有資格者の就労しやすい環境づくりにつながればというふうに願っているところであります。万一労働基準法に抵触するような事態が発生すれば、労働基準監督局から改善勧告がされることにもつながってまいりますので、利用者や従事者それぞれの満足度が高まるような職場づくりが大切ではないかというふうに考えているところでございます。

いずれにいたしましても、介護に従事する労働者における給与改善というものにつきましては、幾らかの改善がこの間なされてきているところでございますが、それは働く

者一人一人に対して直接的な支援をするということではなくて、その施設に対して給与面での加算措置というような法律改正になっているところがございます。その点について、私はこれまでの質問にもお答えしましたが、その改善政策が働く者に、末端に反映されてきてないというのが、幾らかといいますか、全国各地で見受けられるというところでもあります。そうなってきますと、直接的にそういった支援をどのような形でできるのかというところが問題でございます。

そう考えますと、昨今、農業者の後継者がいないというふうなところから、新規就農者については、直接的な国からの支援策というものもされているわけでありまして。そういうことを考えますと、農業者と、また介護従事者という部分で、全く同じということにはならないんですが、新規就農者、そういったところに支援ができるということは、個別にそういった支援もできるのかなというふうにも思うわけでありまして。

そうなってくると、介護従事者だけでなく、神河町に住んでいただきながら、そして働いていらっしゃる方に幾らかの支援ができないんかというような、そんな話にもなってくるのかなというふうに思うところがございますが、少なくともこれからの高齢者福祉、障害者福祉、それぞれにやっぱりマンパワーを確保するためには、何らかの手だては必要だということは、私、常に意識はしているところがございます。以上です。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 個別支援的なことも考えられる可能性もあるかなというふうな町長のお答えをいただきました。それを一つ期待をしていきたいと思いますが、介護報酬の改正があったりして、今回も改正がありました。介護職員の処遇改善加算ですか、それは引き続きあるんですが、今度は事業所に対する報酬額が下がったりとか、施設の報酬が下がったりとかという形で、本当に運営される側にとっては厳しい状況にあります。働いておられる方については、介護従事者、実際に介護をする職員と、それから看護師も施設の中にいらっしゃいます。それからいろんな、ケアマネさんもいらっしゃったりします。いろんな職種がある中で、介護職だけが特別に手当がついてるということで、バランス感がとれてないというふうに思いながら働いておられる職員の方もいらっしゃるようです。事業所にとったら介護しておられる方だけに処遇を改善するというのがいっぱいいっぱいというところもあろうかと思いますが、やはりチームワークの中で働くということが大事です。やはり思い思いがばらばら、職種間でおもしろくない状況がつくられますと、利用しておられる高齢の方なり障害者の方にとっても不安が出てくるような介護というふうなことに繋がっていくこともありますので、事業所の中で、お金だけの問題ではなく、気持ちの高まる、介護をして、この仕事が自分にとって誇りに思える仕事であるというところを、現在も持って働いてくださっている方もいらっしゃるんですけども、いろいろと状況が変わっている中で、本当にしんどくなり、いろいろやめようかと思っておられる方も出てきているというふうにも聞いておりますので、やはり働く環境というのが今からは重要ではないかなというふうに思います。

前回、施設に対して、事業所に対して、行政としては指導ができないと、指導という形ではできないというふうな回答もいただいておりますけれども、指導ではなくて、神河町の福祉の事業所なり介護職の確保、そういったことを含めて、全部含めての取り組みをみんなで考えていただきたいというふうな、そういった場面をつくっていただいております。

それと、特に事業主の方にとっては、たくさんの職員さんを雇用しておられます。たくさんの職員さんに気持ちよく働いていただくというには、やはり経営力というんですか、管理力というのが今は大事かと思っております。そういったことの研修を神河町の中でいただくというか、そういったことも一つの方法ではないかなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 町内にありますあらゆる福祉施設との連携した福祉の町づくりの場ということでございます。今後の検討課題というふうにさせていただきたいというふうに思います。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） どこの事業所というわけではないんですけれども、やはり町内、ある事業所では、職員の決められた、定められた職員数はあっても、なかなか有休がとれない。とろうと思っても、介護職の人たちが我慢して働いておられるから、看護職はそれに準じてとれないとか、そういった、家族というか、家庭的な、個人的な事情もありながら、なかなか休みがとれないというふうな状況で働いておられるところもあると聞きます。また、職員の退職が多くて、幾らチラシ等で募集しても、職員の方、介護職がなかなか集まってこられない。ぎりぎりの中で、アルバイトの方も雇用しておられる場合もあろうかと思っておりますが、そういった中で介護をしておられるという状況があります。今回、あやめ苑のほうについては、30床ですかね、来年の春、増床というふうな計画もあると聞いておりますが、果たしてその30人の方を介護できる職員体制がとれるのかどうなのかということも大きな不安を職員の方は持っておられます。

そういったことを含めて、やはり神河町の高齢化、それとか障害福祉については、受け入れ体制がないと、介護は家族の方が担っていかないといけない。それは当然なんです、仕事をやめてでも世話をしていけないといけないというふうな状況になり得ることも考えられます。本当に福祉現場は、今、何かいっぱいいっぱいというふうに聞いておりますので、その状況を打開する何かいい施策を神河町は打ち出していただけないかなというふうに思います。それについては、何かやはり介護職なり福祉事業につくことによつての経済的なメリットも幾らか、それも方法があるかと思っておりますが、やはり楽しく、高い意識を持って働ける環境づくりということを大事にさせていただきたいと思っておりますので、その投げかけをしていただきたいと思っております。

その中で、一つちょっと御紹介したいのがあります。実は、神河町で平成22年1月

に発足した楽護会という会があります。これは由来は楽しく介護をする会ということで、町内の入所施設の事業所、それからデイサービス、ショートステイ、グループホーム、ヘルパーステーション、訪問看護、それから神河町に出入りをしておられる福祉用具の事業者、それからケアマネ、そういった人たちで、町内の事業所のどこを使っても同じ介護ができるようにという思いで、町内にある事業所みんなに声かけて、月1回の自主勉強会を始めておられます。今現在は50人程度の会員という形で、それは本当にボランティアというか、仕事外で集まって勉強会をしておられます。福祉用具の事業所も一緒になって勉強会もありますので、最新の情報も入ってきます。そして介護の仕方の最新の方法も勉強したりしておられます。

本当にそういった形で意識の高い介護なり、それから福祉従事者という方も本当に町内にいらっしゃいますので、その人たちがますます働きやすい環境づくりというのをつくっていただきたいというふうに思います。そういった人たちの集まりの場に出向いていていただいて、その人たちの考え方、それから今問題となっている福祉現場についての何か改善策なりヒントも、何か声を聞かせていただけることも可能ではないかなというふうにも思ったりします。そういった人たちを大事にまた見守って行ってあげていただきたいと思います。

そしてその人たちは、高齢者の介護ということだけにとらわれないで、今度、8月には障害を持った方々と一緒に、ケアステーションかんざきの卒業された子供さんたちも含めてですけれども、デイキャンプをする予定というふうに聞いております。いろんな福祉を考える場面をつくって、町内に、この神河町に住んでても、楽しく充実した生活ができる手助けができればというふうな思いで活動しておられます。

そういった方がいらっしゃる神河町です。ですからもっともっと何か大きな施策ができるのではないかなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） いろいろと介護従事者についての処遇改善についての御意見をいただいたところでございます。

処遇改善を行政がどこまで入り込めるのかというところを考えたときに、これまでの答弁もさせていただいているところであります。役場に権限があれば、その権限の中で指導ができるということだと思いますが、現在、指導ということはできないという状況だろうと。お願いすることはできるかもしれませんが、でもそのお願いがどこまで効力があるかということでもあります。そう考えますと、やはり働く環境、給料も含めて、それが全て法律に基づいて執行されているのかというところが、やはりそこで働く方々がおかしいなと思ったときに、運営している理事者側と協議をする場というものも法律の中で保障されているわけですから、そういう部分を活用していただければなというふうに思うわけでございます。なおかつ、それが明らかに法律違反であるということがわかれば、それは労働基準監督署等の国の機関があるわけですから、やっぱりそうい

う機関に入っただいて、改善命令を出していただくということが一番よいのではないかなというふうに思います。ただ、そういうふうな機関を活用しますと、やはり働く側と使う側という部分でぎすぎすした状況が生まれるかしれませんが、でも法律を遵守していないということについては、正々堂々と自信を持って行動されればよいのかなというふうに思うわけでありませう。

そういうふうな部分も含めて、私はどこでも行かせていただきます。話しする場があれば、どこでも時間があれば行かせていただきますし、そういう気持ちで常におります。常に勉強しなければいけないというふうに思っているところでございます。そういうことで、ぜひ、前回は言いましたが、そういう方々との話をする場をつくっていただきたいなというふうに思っております。以上です。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） 町長がその場をつくっていただければということは前も回答いただいております。ただ、働いておられる方にとっては、なかなか本音が言えないということもあります。ですから聞いていただく方法というのが、やはり何か御本人さんの仕事場でいづらいつ況にならない形の聞き取りなり意見を吸い上げていただくという方法を考えていただけないかなというふうには思っています。その中で、先ほど紹介しました楽護会のメンバーには、いろんな事業所から参加しておられますので、まずそこからでも何かを吸い上げていただけたらどうなのかなというふうには思ったりもします。

それから、行政としては指導ができないというふうなことを言っておられます。確かにそうなのかもしれませんが、本当に神河町の今後の高齢者、障害者を支えていただく事業所に対して、本当に危機感を持って対応していただきたいということはお願いできるかと思っております。

先ほど言いました岡山の総社市については、障害者千人雇用につきましては、千人雇用推進条例と、条例までつくってしておられます。例えばこれは例えですけれども、福祉従事者千人雇用というふうな、そういった形で事業所なりいろんな、町民も含めてなんですけれども、そういった方の責務というものを明らかにしていただき、町としての責務も明らかにしていただきながら、何か打開策を考えていくとか、そういったことも考えられるのではないかなというふうに思いますので、国がということをお待ちではなくって、先手先手をとっていただいて、福祉施策が例えばどおんと新聞に載れば、神河町は何か今までにない、ほかにない特別な取り組みをしている。インターネットにでもそういうことが出れば、神河町ということがまたもう一つ大きく広まるのではないかなというふうに思います。町民の安全・安心とか、優しい町づくり、そうしたことは常に考えておられると思いますが、もう一步踏み出して対応を考えていただきたいというふうに思います。町長、最後に何か一言お願いします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 今、発言いただきました内容については、私も同じ思いでございます。

います。ただ、なかなか具体化ができていないということは、私の力不足なんだろうというふうに思っております。ただ、神河町も福祉政策については、担当課を中心にいろいろと取り組んでいるというところも私は事実であるというふうに思っておりますし、職員一同、全力で取り組んでくれているというふうに思っているところでございます。

その中で、これから人口減少というのがますます拍車がかかかりますけども、そこをいかに食いとめるかということを中心から対策を講じていかなければいけない。そういった年にもなっておりますので、具体化も含めて、総合戦略の中で盛り込むことができればという思いはございますので、引き続きの御指導はいただきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（安部 重助君） 松山議員。

○議員（8番 松山 陽子君） ありがとうございます。一步ずつでも前に進むような形で頑張ってくださいと思います。障害を持つお母さん方にとっては、ケアステーションは大きなよりどころです。ケアステーションかんざきのそばで何かが、施設ができればというふうな思いもずっと持っておられます。そういったことも含めて、いろんな声を吸い上げていただいて、本当に安心して親御さんたちも老後を迎えられるような体制づくりをお願いしたいと思います。

私の質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（安部 重助君） 以上で松山陽子議員の一般質問は終わりました。

○議長（安部 重助君） ここで暫時休憩をいたします。再開を10時40分といたします。

午前10時24分休憩

午前10時40分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

次に、10番、小林和男議員を指名いたします。

小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 10番、小林です。本日は、3件の質問をします。1番目に、竹田城跡ラッピング電車乗客に神河町をアピールしてはどうか、2番目に、JR長谷駅の利用率アップと観光施策について、3番目に、クレソンの健康効果で町を元気にできないか、以上3件の質問をしますので、どうぞよろしく申し上げます。

1つ目の竹田城跡ラッピング電車の乗客に神河町をアピールしてはどうかについての質問に入ります。

JR播但線寺前駅11時51分発和田山行き列車は、車体に竹田城跡をラッピングして、車内の西向き窓際に面してテーブルと座席がしつらえてあります。あたかも車窓から景色を楽しみながら飲食するという設定である。かたいイメージのJRが改造費をか

けて、粋な計らいに感心するところです。

私は、新聞記事を見て、5月連休明けに乗ってみました。寺前の始発から窓際の席はほぼ満席で、外人さんが2人乗っておられました。風景写真を撮っておられました。残念ながら長谷駅は通過されてしまいました。長谷から生野の間の風景は、鉄橋あり、トンネルあり、変化に富み、すばらしく思いました。生野駅から高校生が一気に乗車し、立ち乗りでひしめいていました。但馬に入ると田舎の風景が楽しめましたが、竹田城はほとんど見えなかったです。和田山に12時36分に着き、12分の待合時間に駅弁とお茶を買って、折り返し寺前まで往復約2時間の旅を終えました。

このラッピング電車に乗って思ったことを次に質問します。

1の1、竹田城跡号に乗車すれば、車内で食事する時間になり、また、飲食できるしつらえであります。そこで、始発前に寺前駅構内で神河弁当、ロケ弁やお茶の販売をしてはどうでしょうか。

1の2として、大河から長谷の間の線路沿いの竹やぶや立木が車窓からの障害となり、美しい市川の水の流れや神河町の癒やしの風景が望めません。何か手だてはできないのでしょうか。例えば県民緑税事業の景観形成で住民負担のない適当なメニューがあれば活用できないでしょうか。御答弁をお願いします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、小林議員の御質問にお答えします。

質問の1番目、寺前駅の構内で神河弁当、ロケ弁、お茶等の販売ができないかについてであります。寺前駅については、以前、キヨスクが待合室にありまして、お客さんが御利用されていましたが、今はなくなっているわけであります。

議員御提案の内容につきましては、観光列車として有名なJR九州肥薩線の熊本駅から宮地駅間の8駅で、それぞれの駅構内で沿線独自の物産を販売と観光列車のSL人吉号とのコラボでにぎわっているところでもあります。このようにできればすばらしいのですが、JR会社によって考え方も違い、JR九州は、観光事業ではもう国内では飛び抜けておりまして、JR西日本がそうかといえ、必ずしもそうとは言えないのが実態です。

さて、議員御提案の始発前における駅構内での弁当等の販売についてであります。あらゆる機会を通して神河町の魅力を発信していくことは非常に重要であり、できることから取り組んでまいりたいと考えております。

なお、JR利用客へのサービス提供事案となりますので、JRとの協議は必要となりますが、JR利用者確保の一環としても有効な手段と考えていますので、ぜひ前向きな協議になるよう取り組んでまいりたいと考えます。

今や観光は広域で考えることによって、その効果はさらに高まってまいりますので、これまで以上に播但線沿線市町や播但沿線活性化フォーラムなどの団体と連携を強化しながら、銀の馬車道沿線、さらには瀬戸内海から日本海沿線までのにぎわい創出につな

がればと考えております。そのような仕組みづくりを各協議会での議論の俎上にのせていければというふうに考えるわけであります。

2つ目の大河から長谷の間の線路沿いの竹や立木についてでございます。

寺前から生野間は、寺前から大河南部にかけての田園風景から、大河北部から淵にかけて市川沿いの山間地の風景に変わり、2つのトンネルと朝来市生野町川尻の集落を経て生野に至る、車窓風景の変化に富んだ区間でございます。

御指摘の大河ー長谷駅間は、田園の風景から山間地の風景に変わり、線路が急な山裾を市川沿いに北上する約3キロの区間であります。この区間の線路と市川の間には、為信区、直野地区と、その南北には杉林、雑木林等が続き、途中、数カ所から短時間、市川が望めますが、大半は緑のトンネル状態で、特に大河から為信の数百メートルの区間は線路沿いの雑草、雑木が車窓すれすれに飛び去ります。しかし、この区間では、山林の間にあらわれる為信、重行の集落の風景、次にあらわれる市川と長谷駅周辺の栗集落の風景を、長谷駅を出て鉄橋を渡れば市川と栗の農村風景、そこから淵までは右側にしばらく市川の流れが望めて、淵の集落を過ぎてトンネルに入るまで、神河町の特徴的な山間集落の風景を楽しむことができます。

御指摘の区間の線路西側の山林等は主に私有林で、その管理は本来森林所有者が行うものでございますが、町内の他の森林同様に十分な管理ができていない状況があります。このような状況を改善するには、まず河川敷やJR用地も含む森林所有者がその必要性を認識した上で、主体的に杉林、雑木林、竹林等の除間伐を進める必要があります。しかし、この区間のJRと市川間の森林は、長谷駅南のごく一部を除いて森林法の適用を受けない区域、いわゆる森林の区域外となっているために、国、県の補助事業や町単独補助事業を活用して間伐を実施することができず、原則、森林所有者の負担で事業を実施することになってまいります。

私も寺前駅午後発、14時5分のラッピング列車、竹田城跡号で和田山まで乗車をいたしました。この時間帯の和田山行きの乗客は皆無に等しい状況でございました。ただ、この列車につきましては、長谷駅は停車をしておりました。その列車に乗りまして、車窓風景という意味では、見方を変えれば、このような山林等が次にあらわれる集落や市川の風景を際立たせる暗転の役割を果たしているとも言えます。また、どこからどこまでをどのように乗客が満足できる物語として発信できるかも重要でございます。

そういう意味におきまして、1つ目の弁当等の販売も含めて、この景観形成に関する御質問をきっかけにして、JR車窓観光と観光地への誘導ルートを具体化していく仕掛けづくりを関係者、関係機関の皆様と協議が進められることによって、御質問の解決が見出せるのではないかと考えております。まずはできることから始めることと、ストーリー性を持たせることの両面で進めていく必要があると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） まず、弁当の販売ですね。町長もよく勉強されておられまして、九州で成功事例があるというふうなことで、できることからJRと話し合いをして取り組んでいくという前向きな回答をいただきました。ありがとうございます。期待します。

2番目の、車窓を遮るものは私有林がほとんどというふうなことでして、それも国、県の補助適用外ということで、個人負担で手入れするしかないというふうなことだったんですけども、その個人の方にはお願いはできると思うんですけども、何とか除間伐して、見通しがいいようにしてもらえないでしょうかというお願いを続けていただいたらどうかと思います。列車に乗ったら全て遠くが見えることばかりじゃないと、杉木立の中を走って行って、たまには明るいところへ出てという明暗も売りになるという、そういった考え方もあるということはわかりまして、そういった見方もあるのかなというふうに思いましたけども、見晴らしは悪いよりええにこしたことはないので、できるところが1カ所でも2カ所でも遠くが望めるようになればいうことを森林の所有者に理解していただいて、何とか少しでも手入れがしていただけたらと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長（石堂 浩一君） 地域振興課の石堂です。私有林、個人持ちさんの山が多いということで、枝打ちとか間伐等、経費も多くかかります。そこら辺も含めまして、一度お話をしていきながら、何かできないかなということを考えていきたいと思えます。

それで、特に車窓から見えるところで、ちょうど列車の真横ですね。横に何か雑草というんですか、つるの草が大きくかぶさったような状態のところが多く見られるようなので、あれも少し見ばえが悪いかなと思います。それにつきましては、やはりJRの用地のほうにかかってきますので、またその作業をするということになったらJRさんの許可も必要になってくることも含めまして、今後の検討とさせていただきたいと思えます。以上です。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） ありがとうございます。杉木立ばかりじゃなしに、竹やぶとか、そういったことも確かに目ざわりになります。ですからその用地がJRのものであれば、いろいろと交渉して、前向きに検討していただけるという方向性が見えたので、うれしく思います。今後に期待します。どうぞよろしくお願ひします。

次に、2番の質問に入ります。JR長谷駅の利用率アップと観光施策についての質問に入ります。

2の1として、長谷駅の構内にカーミンの看板を設置し、カーミンのふるさとの駅としてイメージと知名度アップを図れないでしょうか。砥峰高原にカーミンが住んでいるというイメージがマッチングするのでないでしょうか。乗客が長谷駅に立ち寄るきっかけにもなるのではないのでしょうか。

2の2として、月に1回程度、寺前駅からカーミンを長谷駅まで乗せて、乗客に長谷地区のイベントチラシや観光マップ、神河町全域の観光資料等をカーミンが手渡しで配布してPRしてはいかがでしょうか。

2の3として、長谷のマーケットに長谷地区の観光マップと貸し出し用自転車を置き、長谷地区内を散策していただきます。そして市川自転車下りコースをつくり、寺前の観光交流センターで自転車を回収するという案はいかがでしょうか。

以上の御答弁をお願いします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、2番目の質問、長谷駅利用率アップと観光施策についてお答えいたします。

長谷駅構内にカーミンの看板設置についてでございますが、以前、JR播但線に関する協議の窓口である福崎駅長と協議をしたところ、ホームエリアで看板が台風や急な突風などにより線路内に落ちた場合に事故の原因になりかねないので、許可は難しいとの回答を得ています。しかし、看板は難しいですが、壁や窓部分等へのカッティングシートであれば、具体的な協議は可能と思われるとのことでありますので、長谷駅構内の状況を見ながら、今後の検討とさせていただきたいと考えます。

続きまして、2つ目、月に1回程度、寺前駅からカーミンを長谷駅まで乗せて、観光資料等をカーミンが手渡しで配布してはどうかとの質問ですが、この件につきましても、福崎駅長等を初めとする関係者とも協議いたしました結果、お客様とトラブル防止のため十分な事前協議を要することと、実施する場合はJR側の職員を1人特別につける必要があり、勤務スケジュール等であいている職員の確保が必要となり、これらの条件が整えば可能であるとのことです。ただし、カーミンにも介添えが必要なことや、乗車時間が新野から寺前間が3分、寺前から長谷が9分と極めて短いこと、また、車内が混み合った中ではできないなど、さまざまな制約があるために、車内でのパフォーマンスについて、相当検討が必要となります。

しかし、他府県では事例があることを考えますと、近隣市町が実施していないことなどで、その効果も考えながら、観光協会とも協議を持ち、試験的に実施できないかを検討してまいりたいと考えます。

続きまして、3つ目、長谷のマーケットに長谷地区の観光マップと貸し自転車を置いて、市川自転車下りコースをつかって寺前の観光交流センターで自転車を回収することができないかとの質問でございます。

現在、長谷マーケットには既に観光マップ等は置いておまして、また、市川自転車下りについてですが、いろんな意味で夢が広がる御提案であると受けとめております。一方で、地域の皆様と一体となった仕掛けづくりがなければ、利用者への満足は提供できないとも考えております。まずは株式会社長谷、観光協会等を中心とした関係者協議を進めながら、神河町観光の物語を地域全体で共有できるような展開を図っていくこと

が大切であると考えております。

以上、2つ目の答弁とさせていただきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 長谷駅にカーミンの看板ということなんですけども、安全性に問題があるというふうなことで、壁を利用してほかの方法でカーミンをアピールするというふうな、そういった手段をとると言われましたので、私、安全性まで気がつかなかったんですけども、いろんな見方、考え方があるのだなと、今、再認識するわけなんですけども、そういった安全でアピールできるという方法があるなれば、それをぜひ実施していただけたらいいかと思います。どうぞよろしくお願いします。

次に、カーミンを列車に乗せて町をアピールするというふうなことを御提案申し上げたんですけども、これも思いがけない、JRの職員を1人配置しないとそういったことができないということ、そんなことも気がつかず、思いついたままのことを提言したわけなんですけども、町長、お言葉の中に、ほかでもこういったことはして、成功した事例があるとおっしゃいましたので、成功した事例があるならば、それに倣ってということ望むわけなんですけども、観光協会とか、いろんなどこと相談して、テスト的にでもやってみたいという、そういった御答弁いただきましたので、これも期待します。どうぞよろしくお願いします。

2の3の自転車下りですね。今のところ、長谷のマーケットに地区のマップが備えつけてあるというふうなことを聞いたんですけども、観光協会の観光ガイドの連絡会で長谷地区の会合に行きますと、なかなか今までわからなかった。わかりやすいマップが今できてます。それから、各集落で、きのうも見せてもらったんですけども、ポイント的な地蔵さんとか滝とか、いろんなものが紹介されてますので、ああいったのもやっぱり私たち知らない者にしてみれば新鮮なものなので、1回自転車に乗って、あのマップを持って、自分がずっと一回りしてみたいなという気持ちになりますので、そういったことで、長谷駅から1人でも2人でもお客が、長谷駅の利用率が、そういったことをきっかけに利用率が高まればいいんじゃないかと思います。

長谷駅、長谷の人のお話を聞きますと、生野高校に通っている生徒さんが朝は電車で行けるんですけども、帰り、部活してたら適当な時間に乗れないから、9時何分まで待たなあかんとかいう話も聞きますし、それから、電車に乗っても長谷でとまらないから、寺前まで一旦来て、寺前から再び長谷までという、そういった難儀をしているというふうなことで、JRは公共交通機関であるために、一人でもお客があればとまってくれるのが、私たちの思いとすればそうなんですけども、福知山鉄道管理局に議会からも行政からも一緒に陳情に行くわけなんですけども、何しろJRは乗客を優先いうんかね、利用率が少ないという理由、それしかもウム返し、それしか回答がないのが実情なので、それならば長谷駅を利用する仕掛けを私たち地域の者がいろいろ考えて実施して、こういった努力しているんですよというふうな努力も、悩みを打ち明けてすれば、JR

も、今、8本通過しているんですけども、その、高校生が家に帰るような時間帯の電車1本でも構へん。とめてもらうことにつながるんじゃないかと思うんですけども、これも自転車下りコースをつくるといいにしても、いろいろ道路案内とかいろんなこと、そう簡単にはいかないと思います。けど方向性は理解していただいたと思います。長谷駅に何とか1便でもとまるという、電車をとめる方策として、執行部で何か、今、提案しました以外のことで何かございましたら聞かせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 長谷駅を利用する仕掛けというところで申しますと、行政として具体的にこの事業をやるとか、そういうところには至っておりません。まずは利用促進ということで、利用していただくということ呼びかけているというところでとどまっているというのが実態であります。商工会を含め、株式会社長谷、また長谷地区の振興を考える会、また駅前を元気にさせようという栗区でのいろんな取り組みもありまして、そのいろんなイベントについて、JRを利用していただくという、そういう取り組みも具体的にさせていただいておりますし、商工会、また観光協会におきましては、長谷駅から生野まで乗って、今度生野からずっと秋の紅葉を楽しむというようなツアーもされております。私ども、どうしても、地域の人間にすると、長谷駅を利用しようと、長谷駅から乗って和田山へ行くなり、姫路に行くなり、そういうことをイメージするんですが、それだけでは限界がありますので、小林議員が一般質問でもしていただいております、逆に町外の方に長谷駅におりていただくようなやっぱり仕組みをどんどんつくりなければいけないなというふうには思っているところでございます。

そのほか、自治体で申し上げますと、姫新線の沿線の自治体が利用客に対しての駐車場等の幾らかの助成等の、そんな事業も展開されているようでございます。そういう他市町の取り組みも参考にさせていただきながら、神河町、長谷、寺前、新野、3つも駅がございまして、それぞれの駅利用率アップにつなげていきたいなというふうにも思っているところであります。

来年3月には、姫路から寺前までなんですけども、ICOCAカードも利用できるような環境整備もJR福知山支社のほうでできるというふう聞いておりますので、またそれで若い方の利用率が高まるのではないかと。そこをどう寺前から以北への乗り継ぎ、乗車率アップ、そして長谷駅利用につなげていくかというのがこれからの課題であろうというふうに思っております。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 私、このたび寺前から和田山まで列車に乗ってみて感じたことに、但馬に入ると生野駅から和田山まで、各駅に標語が掲示してあるんです。JR電化でふるさと近くなるとか、そういった標語が各駅にあるんですね。ですから地域の方が電化を望んでおられるということがもう乗客に伝わるんですね。ですから長谷駅に

も、思いつきで申しわけないですけども、地域の方に長谷駅に思いを託した標語を作成していただいて、その中のすばらしいやつを駅構内に掲示するのも、地域の方の長谷駅を何とか利用率を上げるという啓発運動に加えて、通過する乗客にもアピール、両方に伝わるんじゃないかと思うんですけども、思いつきで物言っているんですけど、いかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 利用率アップについてのいろいろな取り組み、いろいろとあると思いますので、今後、一般質問での議論は議論として、日常的にそういった意見交換をしながら、この改善に取り組めたらなというふうに思っているところであります。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 長谷駅に関することは、私の意図するところはほぼ伝わったようでございますので、次、3番目のクレソンを栽培し、健康効果で町を元気にするという質問に移ります。

NHKの番組の情報ですが、アメリカの疾病予防管理センターの調査で、野菜の栄養素、ビタミン、ミネラルを初めとした17品目をランキング調査の結果、何とトマト、ブロッコリー等を大きく引き離し、クレソンが段トツに輝き、最強のアンチエイジング野菜であると放送されました。そして心臓病やがん予防に効果として、クレソンを使った料理も紹介されました。添付資料として、インターネットでクレソンの健康効果を検索したもののごく一部です。1ページ目だけです。参考になればと思って添付しました。ごらんください。

クレソンは、猪篠川にたくさん自生しており、栽培は、清流に茎をつけておくだけで、生命力が抜群に強く、自然栽培が可能です。市場価格が高く、一般的に普及していないのが現状であります。

そこで、神河町の気候風土に適した自然野菜を町内全域で栽培し、もつ鍋、魚すき、シュンギクの代用にもなり、お浸し、ごまあえ、焼き飯の具、クレソングジュース、またいろんな料理の仕方があります。学校給食にも取り入れ、できるだけクレソンを多く摂取することが健康寿命と医療費や介護費の低減につながり、清流の町・神河の特産物としてクレソンの栽培を普及し、町民の健康増進、観光客への郷土の健康料理としての一品にクレソンを活用してはいかがでしょうか。御答弁をお願いします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、3番目の質問でございます。クレソンの健康効果で町を元気にするについての質問にお答えいたします。

クレソンは、貧血やむくみ、利尿作用、美肌効果、殺菌作用、解毒作用、血液の浄化など、さまざまな効果を持っていると聞いております。また、栄養素を点数にした場合でも、アメリカ疾病予防管理センターの機関紙によりますと、昨年6月の機関紙の情報ですが、100点を獲得をして第1位にランクイン。一方で、チンゲンサイ、白菜は

91.99点、ホウレンソウは86.43点で、私たちになじみのある野菜も栄養素の高い食材として報告されております。

さて、そのようなクレソンですが、調理方法ではサラダやいためもの、てんぷらにするなど、使い方もたくさんあるようでございます。ヨーロッパ中部原産で、現在は世界各地に野生で生息しており、町内の河川でも自生しています。

さて、議員御提案のクレソンの栽培の普及、町民の健康増進、観光客への特産品としての活用についてですが、乾燥や病害虫にも強く、強健なクレソンではありますが、御提案の目的でクレソンを活用するには、安定供給の問題、栽培方法、供給体制についての十分な調査研究が必要です。また、おもてなしの一品とするためには、食材としての活用方法についても十分な研究が必要であると考えます。そのためにも、まずはみずからが体験するということが一番であると考えておりますので、さまざまな料理への活用を前提として、試食検討をしてみたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 町長もいろいろと調査されて、ランキング、十分すばらしいものだとして理解していただいたということがわかりました。100点満点で100点の栄養効果の野菜ということなので。ところが、原産がヨーロッパで、これ、日本には肉料理、西洋料理についてきてしたもので、料理としては余りこの辺の文化になじみがないということで、こんな生命力の強い、消毒も何にもしなくても、きれいな水さえあれば自然にできる、つくりやすいものが身近にあるのに活用に気がつかなかったということ、そういった情報を知り得たので一般質問で御提案させていただいたのですが、答弁の中では、みずから食して研究して、取り組んでみるというふうな前向きな答弁いただきました。ただ、今はクレソンは自生したのもでも、6月に花が咲いて、今はもうしおれてしまってます。ですからまた秋、冬に強いですね。冬から5月いっぱいまでは食べられます。今は食べられない時期なので、半年ほど先にクレソンを食べて、皆さんも食べてみて、家庭でいろいろと調理の方法も考えたり、いろいろとして、ぜひ健康になっていただいたらいいんじゃないかと思えます。

ただ、町長みずからが食べて研究してみるというふうな御答弁だったんですけど、町内にはいずみ会とか、料理の指導をされているグループもありますので、そういった専門的なノウハウを持ったグループにもクレソンの健康効果を紹介していただいて、全町的に広げてはいかがでしょうかというふうな思いがあるんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 試食をしながらどんな食べ方が一番よいのかということなんですが、当然、今言われましたようにいずみ会という会もございますので、そういったところにもお話しさせていただいて、取り組めたらなという思いはございます。

○議長（安部 重助君） 小林議員。

○議員（10番 小林 和男君） 何にしてもクレソンは今はシーズン外になりますので、またクレソンが食べられる時期になれば、また一声かけますので、皆さん、御理解、御協力をお願いしまして、私のこのたびの意図するところは全て理解していただいたと思いますので、今後に大いに期待をしながらきょうの質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（安部 重助君） 以上で小林和男議員の一般質問は終わりました。

○議長（安部 重助君） 次に、3番、山下皓司議員を指名いたします。

山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 3番、山下でございます。それでは、通告に従いまして、河川管理についての、その管理規程の整備についてと、JR播但線の利便性の向上策と乗車促進について質問をいたします。

まず初めに、河川管理についてと、それから管理規程の整備についてお尋ねをいたします。

私は、平成24年12月の議会におきまして、神河町の政策の大きな柱の中に安全・安心の町づくりというものがありますが、そういったことについてのいわゆる具体的な取り組みという中で、安全・安心の町づくりに情報の発信と適切な対策をとということとで一般質問をいたしております。その中で、川の管理の関係で、河川数とか指定の基準というようなものについて、現状を尋ねたところであります。答弁では、きちっと河川数は83あります。大ざっぱなことではございますけれども、基準は高さ、幅とも1メートル以上のものということではございました。管理の状況については、具体的な取り組みはできないけれども、災害があれば修復していると、そういった形での管理のあり方についての話ではございましたが、その取り組みについては今後検討していきたいという答弁をいただいております。

その後、町管理河川の基準が旧町で違いがあるというようなことで、同じ基準にするために、県のほうの指導なども受けられながら取り組んでこられたところであります。そういった中でまとめられた町が管理していこうとする河川数は、既にいただいております資料では99ということで、町できちっと整理をされる中で、町として管理せんとあかんという川も見えてきたなど、83が99ということで、町なりに取り組んでこられたというように思っております。

これをもとにしながら、27年度において、今年度になりますけれども、専門業者に委託されまして、全町の現況調査を実施したいというようなところまで進んでいるということではございます。きちっとした台帳整備を行いたいということでもあります。

そういったことも非常に大切であります。私が質問したもう一つの目的は、現在制定されております神河町の例規集の中に出ております神河町準用河川の指定管理に関す

る規程の第6条でございます。6条2項に、関係地域または住民は、河川の改良事業等に要する経費について、応分の負担をしなければならない。このことについて、まず明確にすべきであるというような趣旨で24年の12月の議会で一般質問したということでありまして、そういったものがきちっと整理される中で、その中にいわゆる神河町としての町管理の河川があるんです。そういう形が順番でないかなというように申し上げた。そして今もそういう形で、このことが今のところ前に行っていないんやないかなというように思っているところであります。

そこで、1点目になりますけれども、27年度に実施される現地調査で、地域の意向、これは現地調査ということは、それぞれの集落を回られるわけですから、現地調査の中で地域の意向を取り入れる、そして町管理の河川をまず、減らすということはないと思いますので、そういった地域要望に基づいて、河川数を追加できるのか。そういう考えがあるのか。それについてまず1点お尋ねいたします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、山下議員の1番目の質問、河川管理に管理規程の整備についてお答えいたします。

まず、1つ目の平成27年度に実施の現地調査で、地域の意向を取り入れ、河川を追加できるのかについてですが、現在の河川については、合併前の両町の管理河川を全て神河町の管理河川として指定を行っておりまして、現状としましては整合がとれておりません。同じような河川でありながら統一がなされておりましたので、本年度、委託経費を計上させていただき、河川台帳の整備を進めるものでございます。

整備に当たりましては、神河町準用河川の指定、管理に関する規程に基づきながら、二級河川の合流点から上流の民家、農地等までを準用河川の範囲とすることを基本に進めることといたしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 1点目、非常に単純な質問なんですけど、今、99、これはその後、25年度ぐらいの終わりの調査だったと思いますので、その部分に固持はしておりませんが、今現在、とりあえず町として考えておられる箇所、そういったところから、地元要望に基づいて、これはやっぱりここにありますが、基準の一つにあります川幅の問題とか高さの問題とか、そういったもので該当を、非常に微妙であると、しかし、地域としてはやはり人家の問題とか、いろんな公共的施設、道路もあるかもわかりません。そういったものがあるので、やはりこれは町の河川にしてほしいというような形であった場合に、地元要望を、町はこういうふうに決めたんやから、もう聞きませんと、そういうことなのかどうかということについて、明確にひとつ御答弁いただきたいと思っております。

○議長（安部 重助君） 建設課長。

○建設課長（真弓 俊英君） 建設課、真弓でございます。先ほどの地元の意向を考慮して、町管理河川として認めることができるのかについてのお答えをいたします。

今回、現地調査をいたしますのは、基本的な河川、現在の町管理河川としております部分について調査をいたすところでございますが、管理規則のところには該当する部分につきましては、区長様と協議しながら検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） よくわかりました。ぜひそのように、そういう姿勢で取り組んでいただきたいというように思います。やはり町主導型で、基準とか、そういうようなものについてはしっかりと申し上げていただきたいと思っておりますけれども、やはり地域の、地元の人々の意向というものを取り入れていただかないと、これは、それこそやないけど根本にあります安全とか安心とかということにつながりませんのでね、その辺ひとつ十分配慮してやっていただきたいと思っております。

この現地調査がそういう中で進む中で、当然のことなんですけれども、私どもとしましては、地元と執行部でやられやええというようなことなんですけれども、やはりこれは地域の本当に大切な、町として取り組む事業だと思っておりますのでね、やはり住民サイドの、私どもですね、議会のほうにも進捗する中でいろんな説明ですか、今いただいておりますけれども、あれは通り一遍でいただいただけ、県の指導があったからこういうふうになりましたとかね、2町の整合を図るとこうなりましたというような形で一覧表はもろうてますけれども、私が実は言います範囲において、小さな範囲です。全町、厳密に言えば40ですけど、39集落の隅々まで私はわかりません。ただ、近くの分で見ると、この川は落ちとん違うかというような分もあるんですね。ですからまた違うた、第三者的な目で、例えば議会にそういった取りまとめられる途中で説明なりがいただけるのかどうか、その辺を確認しておきたいと思っております。

○議長（安部 重助君） 建設課長。

○建設課長（真弓 俊英君） 建設課、真弓でございます。先ほどの山下議員の質問でございますが、産建の委員会のほうで状況のほうを説明させていただくということで、御理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） わかりました。ぜひそういうようなことをしていただきたいというように思います。よろしくお願いたします。

次に、2点目になります。町管理河川になりますと、改良事業費を含めて全て町費で支出されるのでしょうか。これはなぜこんな質問をするかといいますと、過日の産業建設常任委員会の中で、私が言っております管理規程の中にあります、関係地域または住民は河川の改良事業等に要する経費について応分の負担をしなければならないというこの規定が今現在生きているわけですね。当然そういうふうには思っておりますが、今

言いました委員会の中では、町管理河川は全て町費で支出するんですというような説明
いうんですか、そういう話があったんですね。それはおかしいと、規定に反している
ということで、ここで確認するわけですが、もし、今、課長がそないして発言してない
ということであれば、それも含めて答弁をいただきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長（石堂 浩一君） 地域振興課の石堂でございます。以前、私が建設課長
のときに、委員会のときにも御説明というんですか、させていただいたと思います。ま
ず、この文言につきましては、早急にというんですか、27年度中にこの分を削除した
いということで御説明させていただいたと思います。一応準用河川、普通河川、今、旧
町で違うんですけども、その台帳整備を今進めているわけなんですけども、まず、その
町管理河川につきましては、地元というんですか、地域の皆さんの負担はかけないとい
うんですか、ないということで、委員会のときにも御説明させていただいたと思います。
この文言につきましては、近いうちに削除していくということで、以前御説明させてい
ただいたので、そのように取り扱いしていくということです。以上です。

○議長（安部 重助君） 山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 前の課長のお話で、その規定のところを、これを改正し
たいということ、私、聞いたかどうか、ちょっと失念しておったもんですから、
前回の委員会、既に一度課長がかわられた後の委員会でしたので、前のことを失念して
おりました。そういうような考えであるということは、まず聞いておきますというこ
となんです。

そのような形で規定も変更したいということなんですけど、私はね、何が言いたいかと
いいますと、やはりいろんな仕事をする場合には、この部分と言うたらおかしいです
けど、これに対しては、やはり受益者の人が協力していくんだということがなくてはな
らないんじゃないかなというような思いがあるもんですから、そういうことをくどく言っ
ているわけですね。

今、県のほうで計画されております長谷地域、長谷小学校の付近の裏山防災工事がご
ざいますね。これは県の事業です。これについて、地元負担は町のほうの一般財源も投
じて、いわゆる地域としての地元負担金はゼロということになっておりますが、これは
用地、土地については、いわゆる民地内工事ということで、地元が提供するというよう
なことを、そういう方向で進められるだろうということのようですね。言いかえますと、
この用地費というものについては受益者が持つと、受益者が確保するというようになって
いるというように思います。そういうことですので、今度、町管理河川についても、
この手法を取り入れて、いわゆる河川の改良なんかをされる場合、災害復旧等は別とし
て、改良などをされる場合には、もちろん地域によります。場所によります。例えば住
宅の中でそういった改良工事を、河川の拡幅工事をされるというようなことがあった場
合にはそうはいかないと思うんですが、やはりそれが農地の部分であったり、山間部で

すね。山間部はもう今度は町の管理河川に入らないかもわかりませんが、仮にそういったものがあった場合には、やはり長谷地域で現在とり行われている、県のほうの方針である、土地は地元の、民地内工事でありますよというような形で、表現を変えれば、用地は地元で、そういった場合に限ってですよ。これは当然区分されると思います、事務的にね。そういう場合には、やはり用地は地元で確保していくんだと、そういうような形の、道路もありますね。道路はあれ分級されておまして、その他町道であれば用地費は2割出しますと、受益者負担いうことはあるんですね。ですからせめて、河川については全部町費でやりますよということなんです、改良等の用地費については地元負担を幾らか、いわゆる長谷小学校付近の裏山防災のように、土地は民地内工事ですと、そういうようなことが織り込めないか。その辺をひとつ、課長、どうでしょうかね。

○議長（安部 重助君） 建設課長。

○建設課長（真弓 俊英君） 建設課、真弓でございます。先ほどの河川改修における用地費の件でございますが、長谷の小学校の裏山の急傾斜地につきましては、永久借地というふうな形になっておるようです。改修工事における用地費につきましては、今後の検討ということをお願いしたいと思っております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 私が言っている意味だけ理解してほしいということなんです。これね、ちょっと今、何か私が質問しておくこと自身、私もそれを承知で言うんですけど、何か一般質問する内容でないように私は思うてます。しかしながら、今まで、これは苦言になるかもわかりませんが、委員会で私がいろいろ意見を言いましても、なかなか、変な言い方やけども、あかんのやったらあかん言うてもろうたらええんですけども、回答も十分いただけないし、また説明もいただけない。後、どないなったかわからへんというようなことがあったので、私、あえて一般質問で取り上げさせてもらったんですよ。もうこれ2年たってます。24年の10月ですから、何年たちましたかね。2年ちょっとたちましたね。そういうことで、これは事務的なやりとりやっとなるようなことなので、当然ここで即答いただくような気持ちはございません。真弓課長が言われたように、そういうような答弁がいただきたいということが大きな願いですのでね、しっかり議論、検討してください。よろしく申し上げます。

それから次に、ここに書いております、通告書に書いております3点目ではありますが、町管理河川に指定されない川、谷川かもわかりません、溝もわかりません。川があります。そういった河川が地元から改良してほしいと言われたときに、指定された河川は、今、私、99と言うてますけども、変わっていくと思います。そこに指定されない場合には、指定されると原則もう全部町費でやりますと。しかし、指定されない川については、町はどのように対応されますか。その辺について、よろしく申し上げます。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、3つ目の、町管理河川に指定されない川の改良等に

ついて、どう対応するのかについてでございますが、町管理河川に指定されない河川とは、水路、排水路、青線、法定外公共物になるかと思われます。したがって、農業用施設に係る水路等であれば、土地改良補助事業、これは町2分の1の補助金で、地元負担が2分の1という事業で対応を行っております。

また、本年度から、裏山防災に係る町単独補助事業を創設いたしました。事業費が200万円未満で補助率9分の7、上限155万円の助成を行いますので、当該箇所がございましたら、各区長様を通じて建設課と協議をお願いをし、そして予算措置をし、工事実施するという流れとなっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 現在ある制度ではほぼ救済されるん違うかという町長の答弁なんですね。例えばことし、27年度からできました治山事業補助要綱、裏山防災という形になるんですが、それに対しても単に裏山の崩壊という対策だけではなしに、加えて、神河町の実態を見て、治水対策にも配慮ができたということなんですね。これは非常に内部的に議論されて、結果的によかったというように私は思います。

そうなんですけれども、やはりこの事業の対象というのもね、いわゆる取水対策いうんですか、それもあつたんですが、これが一定の前提があるんですね。例えば公共的施設、もちろん人家もあるんですが、公共的施設という言葉が入るとんですね。それで、これも私、公共的施設とは何やいうことも確認したんですが、そのときに、道路は入りませうかということで尋ねますと、今、前の課長の石堂課長は、対象に入りますと明言されておりますので、それによつてもうほとんど私が今質問しよる部分は解決するんかもわかりませうけど、やはりそれに該当しない、山間地にある神河町ですのでね、いわゆる裏山防災の事業と、それから今つくられて、今度は管理規程も変わるようすけれども、町管理河川になる狭間の箇所があるような気がしてしゃあないんですよ。これは変な言い方ですけど、ないといえはないし、あるといえはある。絶対ということは言えないような微妙な部分だと思つたんですが、やはり神河町としては、地形的な面から見ると、何か双方に当てはまらないような場所が、私、身近に、よそのことは何度も言うようにわかりませう。それが全町につながっていくことだと思つたんですよ。そういうのがあつたのでね。これはどつちの対象にもならへんぞと。例えば、今、町長が言われた農業用施設の場合は農地がなかったらあかんというようなことがありますしね。その辺、私は現実に出てくると思つたすわ。絶対出てくる思つたす。そういう場合があれば、例えば区のほうの要望に基づいて、今、町単独補助事業いうのがあつたすね。そういうものに採択してもらえるのかどうか。これも急に言うても即答できない部分だと思つたすけれども、その辺について、これは大きな政策の話になるかもわかりませうが、いわゆる現場的にどういふふうにかんがわれますか。その辺について、建設課のほうから答弁をいただきたいと思つたす。

○議長（安部 重助君） 建設課長。

○建設課長（真弓 俊英君） 建設課、真弓でございます。先ほどの山下議員さんの御質問の内容の町管理河川以外と、それから町単独土地改良補助等に当てはまらない場所があるのではないかと御質問につきまして、現在、裏山防災の要望をいただいている箇所につきまして、現地のほうを区長様と一緒に回らせていただいております。その中で、できる限りいろんな補助事業を考えながら、対応できる方向で検討していきたいというふうには考えております。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 課長のほうで、私が質問した趣旨を十分理解していただいたような答弁だったと思います。変な言い方ですけども、いろんなケースも出るかと思いますが、基本的には、そういったケースが出た場合には、いわゆる均衡がとれるような対応がしていただけるというように確認させていただいたらいいんでしょうか。どうでしょうか。

○議長（安部 重助君） 建設課長。

○建設課長（真弓 俊英君） 建設課、真弓でございます。いろんな実情を実際の現場において見ないとわからない部分がたくさんあるかと思っております。そういう部分の中で、何とか、事業の要綱を見ながら、当てはまるようなところを検討していきたいというふうに建設課のほうでは考えておりますので、そういう方向で御理解をお願いいたします。以上でございます。

○議長（安部 重助君） 山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） この河川管理の関係につきましては、非常に具体的な質問もいたしました。このことについて、検討ということではありますが、気持ちの上で前向きだなというように解しました。ひとつ意図するところを十分酌んできまして、安全・安心の町づくりの安全対策をしっかりと担当課なり行政のほうでやっていただきたいというように要望をいたします。

次に、2点目であります。播但線の利便性の向上対策と乗車の促進ということで質問をいたします。

播但線の乗車促進につきましては、私一人ではなしに、同僚議員のほうからも繰り返し質問があるところでございます。福崎駅どまりの列車を寺前駅まで延ばしてほしい、また、これ、快速列車いうんですか、というような名のもとに、普通電車が長谷駅を通過するというようなことは何とか変えてほしいというようなことを再三要望がされておるわけですが、JR側については、お客さんが少ないということで、いわば何言うってんやというような形で応じてくれないというのが実情というふうには聞いておるわけですね。

そういった中で、私は、去年の9月の定例会で、住民の方への乗車を呼びかける取り組みができないかという提案もしましたがけれども、これもちょっと厳しい言い方で、ま

たお叱りを受けるかもわかりませんが、私から見ればその兆しも見えません。というのが実情なんですね。しかし、播但線の利便性を高めるということが町の定住対策や交流人口の増加のためにぜひ必要であるということは、大勢の方の共通認識されるころだと思っております。その中で、次の取り組みができないかということでお尋ねをいたします。

1つ目ですけれども、6月2日の新聞で出ておりましたが、JR姫新線で実施されたいわゆる社会実験というような表現ですが、そういった取り組みが播但線のほうでできないんでしょうかね。その辺についてお尋ねをいたします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、山下議員の2つ目のJR播但線の利便性の向上策と乗車促進についてお答えいたします。

その中での1つ目のJR姫新線で実施された社会実験の取り組みの考えはということであります。

定住対策ということで、今、神河町も取り組んでおりますが、その中で、公共交通の利便性につきましては、大きな影響があると感じております。現状のJR播但線、姫路駅から寺前駅の運行状況は、通勤、通学時間帯においては約30分に1本の運行となっております。そしてその間に福崎駅どめが運行されている状況です。この福崎駅どめの電車が運行されるようになった背景は、議員も御存じのとおり、各駅の利用実態を勘案した結果、現有の車両をフル活用し、最善のダイヤ編成を検討された結果であると理解しております。

議員御指摘の姫新線利用促進・活性化同盟会の取り組みにつきましては、5年間で乗車人員が49万人、20.6%増加したという、大変成果のあらわれた取り組みであります。この乗車人員の大幅な増加につきましては、沿線市町の熱意や施策はもちろん、姫路市やたつの市などの人口的な要件が考えられます。事実として、播但線におきましても、姫路市内の各駅の乗車人員につきましては、年々増加しています。

そこで、姫新線での取り組みを神河町で検討し、利用促進を図るという点ですが、神河町においては、出生数の低下に伴う年少人口の減少傾向が顕著なことも踏まえ、利用促進ターゲットとしては、やはり通勤者と言わざるを得ません。たつの市において実施された駐車料金助成につきましては、寺前駅周辺の駐車場契約数が昨年調査時点で約50%といった状況であることから、特に民営駐車スペースの利用促進を図ることでのJR利用者増は見込めるのではないかと考えておりますが、その助成方法等については検討が必要であります。

一方、観光面での利用促進という点では、二次交通としてのコミュニティーバスについては、病院通院者、通学の利用を中心に運行していることから、運行接続など課題は多い現状と考えております。

一方で、JR播但線の利便性向上に向けた取り組み強化については、JR会社への要

望とあわせ、県を初めとする関係機関へも毎年要望を行っております。平成27年4月5日に締結いたしました播磨連携中枢都市圏形成連携協定書においても、複線、電化の実現に向け、輸送改善を図るための要望等に連携して取り組むこととしており、高齢対策とともに、人口減少による地域経済の低迷回復と、姫路市を中心とした播磨圏域を一つの経済圏域と捉える中で、人、もの、金、情報の流通促進が経済循環、経済活性化の大きな鍵であり、JR播但線の輸送改善は喫緊の課題と捉えています。

県においても、平成25年度より利用検証会議を設置していただき、利用者データの検証に基づき利用促進に協力、利用者をふやすことで全駅停車の需要を喚起するなど、解消に向けた取り組みも進めています。

また、姫路から和田山まで乗りかえ不要とするとともに、通学、通勤の時間短縮など利便性の向上を図るため、ハイブリッド自動車や蓄電池電車の導入が有効であるとしながらも、現状では車両が高価等の課題が指摘されています。

これらの現状を踏まえ、国、県における地域性を重視したJR等公共交通位置づけの強化とともに、技術開発費援助など輸送改善のための支援強化について、今年度は直面する現実的な課題として、福崎町、市川町にも声かけを行い、広域的課題としての要望展開も図っているところであります。利用促進を図るために、関係部署とも連携し、マイカー通勤されておられる方がJR通勤にしようと思っただけのような仕組みを検討しながら、引き続き播但線利便性向上に向けて要望を行ってまいります。

なお、小林議員のJRに関する答弁でも申し上げましたが、来年3月ごろには姫路から寺前間のICOCAカードの使用が可能となることも報告をし、答弁とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 質問の途中ですが、ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開を13時ちょうどいたします。

午前11時57分休憩

午後 1時00分再開

○議長（安部 重助君） 再開します。

それでは、午前中に引き続きまして、一般質問を続けます。

山下皓司議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 町長のほうから答弁をしていただきまして、例えば乗りかえなしに行けるハイブリッド車の導入のことについても、忘れずにお願いをしているというようなことも聞いて、ずっと引き続き取り組んでおられることはよく見えたところであります。

私が質問をいたしました姫新線での社会実験ということですね。ちょっとそれがかみ合わなかったのではないかと思うんですが、この姫新線の取り組み、冒頭申し上げましたように新聞報道でございませうけれども、たつの市とか、姫路市も入っておりますが、

その辺の関係自治体とJR西日本、JR西と書いてありますが、西日本のほうで、新聞では約2億円かけてと、増便に取り組みましたというようなことが書いてあります。その際、JRサイドでは、新型車両の導入もしたというようなことでした。そういうことのでございますので、関係市町が協力してJRなりに働きかければ、何か姿が、形が見えてくるんじゃないかなというように思うんですが、そういう中から、寺前駅までの列車の延伸やら、また、長谷駅通過列車をなくしていくというようなことにつながるのではないかなと思うんですけれども、町長のほうもこの新聞、6月2日の神戸新聞ですけども、多分見ておられるとは思うんですが、この取り組みについて、播但線ではできないんでしょうかね。情報では、姫新線は大阪支社ですかね、非常に経営のええところであるし、播但線は福知山支社ということで、非常に経営が悪いというような差はあるかと思うんですが、ここで2億円という数字が出ておりますが、例えばその3分の1でも2分の1でも構わない。播但線で一つの目標を掲げて、姫新線では年間300万人というような目標を定められておりますけれども、協力すれば、福崎から朝来市とか養父市、豊岡も含めて、そういう取り組みはできないでしょうか。その辺はどうですか。

○議長（安部 重助君） 地域振興課長。

○地域振興課長（石堂 浩一君） 地域振興課の石堂でございます。姫新線を播但線に置きかえて、社会実験はできないかということでございます。それにつきまして、福崎駅の駅長さんとも相談いたしました。それで、今現在の播但線の状況ですけども、保有車両、それと運転士も、今、目いっぱいの状態ですということなんです。それで社会実験として福崎から寺前まで延ばしてきたということになりますと、ダイヤの改正を大きく見直さんとあかんということになりますし、保有車両も足りないということになりますし、運転士の確保も必要となってきます。ですから今の状態では社会実験といえども非常に難しいと回答を得ております。以上です。

○議長（安部 重助君） 山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 事務的には全くそのとおりだと思います。またある程度、福崎とか市川とか、寺前延伸ということについては福崎は余り関係ないんですけども、播但線全体から考えて、神崎郡内とか朝来市、また養父市、そういった今のそういう組織があるわけですからね。そういう中で、やっぱり広く、福崎駅ではちょっと無理だと思いますね。もうちょっと広い範囲で動いていただいて、姫新線でできたことが播但線で、熱意の問題だと思うんですね。それは非常に、ちょっと触れましたように、福知山の管理、今は支社いますけども、そこ大阪とは大きな経営状況が違いますからね、同じJR西日本でもね、それはよくわかるんですけども、姫新線でできたことが播但線でできないというのはどこに問題があるのか。何も担当課長が福崎まで行かれて、それを否定しよんではないんですけども、そういうことじゃなしに、ここでは2億円という金額が出ておりますけども、当然のことながら神河町にも負担がかかってくると思いますが、やはり関係自治体と協力してね、そういう動きもしていただきたいと思うんです。

その辺について、どうでしょうかね。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 山下議員が御指摘されること、ごもっともであります。姫新線にできて播但線できないという、そういうことは理論上ないと私も思っております。ただ、私、就任しましてから、播但線の利用促進についての要望会等に行かせていただきますと、まず一つは、私どもは福知山支社でございますし、姫新線については神戸支社ということになってまいります。同じJ R西日本といいながらも、支社ごとでまた考え方も取り組む姿勢も違ってくるのかなということもありますし、何といたしまして沿線自治体の捉え方も微妙に違っているのではないかなというふうに思っているところがあります。福崎までの本数と福崎以北の本数は極端に違ってきているということから考えましても、福崎以北の乗降者数は一気に減少しているという状況がございます。

最初の答弁でも申し上げましたが、今回の県、国に対する要望のところで、今回初めてJ R播但線について、市川町、そしてまた福崎町も共通の問題として認識した中で要望もさせていただいています。実はこのたびがそういった部分について初めてのことでございます。播但線の利用促進、瀬戸内海と日本海をつなぐ協議会の部分では、姫路市から神崎郡3町、そしてまた朝来市、但馬各市町も入っているんですけども、それは福知山支社に対する要望でありまして、それ以外の県であったり国であったりという中播磨エリアでの要望ということになりますと、どうしても神河町からの要望が非常に、1町での要望というのが実態でございました。そういうところからすれば、ことしの来年度に向けての要望は、3町共同での要望ということになっておりますので、まずそこを皮切りに、これから具体化をしていければなというふうに思っているところでございます。以上です。

○議長（安部 重助君） 山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 私も、今、町長が言われたポイントは、同じJ R西日本でも、福知山、神戸支社ですかね、私、大阪言うとりましたけども、その経営の内容は違うということで、姫新線でできても播但線でもというような部分では簡単にいかないことも、そういうこともちらっと聞いたことがあるんですけども、播但線という一つの大きな社会資本ですから、そういったものの活用について、沿線自治体と協調して、何とか姫新線で、お金でいえば、繰り返しになりますけども、1億円でも5,000万でも構わん。何かやっていただきたい。そんなことを引き続き取り組んでいただきたいと思えます。

そういうことでお願いしておきますけれども、J R側としては、いろんなことをするとしても、お客さんが少ないということで、なかなか、主張というより基本姿勢だと思えます。それには厳しいものがあります。それを少しでもクリアするために、町としても少し具体的な取り組み、いろいろ言われたんですけども、ができないかなというように思います。

町長も触れられましたけども、姫路市と締結いたしました中枢都市圏形成の協議の中で、鉄道の利用促進というものもうたわれておるんですね。この中にうたわれたことについて行動いたしますと、その使ったお金が交付税措置がされて、5年間、1,500万円入ってくるというようなこともありました。例えばそういうお金を使って列車を利用して行動される、個人的なというのはどうかと思いますけれども、団体的なところですね。そういったとこへ助成ができないでしょうかねということなんです。

例えばですけども、ミニデイがありますが、そのミニデイについても、いわゆるマンネリ化しておるといようなことの中で、例えば福崎とか、もうちょっと足を運んで姫路の辺へ行かれへんかということで議論したことも覚えておるんですけども、そのときに、やっぱり車両については、営業の関係があるので、町内は何とかできても、町外へ出るのは困りますというようなこともありました。例えば町内の3駅から福崎とか姫路とか、ミニデイの行動のときに列車を利用すると、そういう場合に助成ができないかと。例えば原資は、いわゆる中枢都市との連携の中で取り組む事業の一つだというような形で、そんなようなものが交付税措置の対象になるんでしょうかね。その辺どうでしょうか。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） このたびの播磨連携中枢都市圏形成の連携協定ということでございますが、こちらもどういったことに使えるのかというのが同時進行で、総務省と一緒に協議しながら進めてきているというのが実態でございます。したがって、逆にこういうことに使わせてほしいというような、現場サイドから総務省に対して要望しながら、新しいメニューを考えていくということもできるんだという、そういった説明も姫路市のほうからも聞いておりますので、それこそ国のメニューを待ってということではなしに、メニューをこちらがつくり出すんだというような気持ちでやることも可能だというふうに聞いております。もう既に細かい助成事業、駐車料金への助成であるとか、また団体が利用した場合の助成とか、そういうことは姫新線沿線でもされておりますので、そういうことは可能性としては十分考えられますので、今後考えていければというふうには思っているところであります。

○議長（安部 重助君） 地域振興課参事。

○地域振興課参事兼観光振興特命参事（山下 和久君） 地域振興課、山下でございます。先ほど山下議員さんが言われました町独自の方法ということに少しは該当するかと思うんですけども、今進めております地域リーディングプロジェクトという部分がございます。これにつきましては、中播磨県民センター等の御支援をいただいて、1,000万円をいただくわけですけども、これの目玉は、冬の高原をPRしようということでございます。これにつきましては、今、内容を詰めておるところでございますけれども、ことしの冬については、毎日バスを高原まで上げようという計画を持っております。それにつきましては、その委員会の中に福崎鉄道部長、それから神姫バス等も入っていた

いておりまして、それが一つの実験になるかなと。例えばお客様につきましては、多分個人で来られる、車で来られる方が多いかと思えますけれども、その中には例えば冬山を見たいということで、JRを利用していただけないかなという思いがございまして、ことしの冬については、JRと時間帯を合わせまして、バスの運行を考えたいというふうに思っています。

また、中播磨県民センター長のお話によりますと、当初、私たちは1年だけの1,000万というお話を聞いていたんですけれども、もっと今後もあり続けるということで、積極的な取り組みをせえという、最低5年間は維持できるような事業内容にせえというお話がございましたので、もしそういうことができるのであれば、例えば、ことしは峰山高原ですけれども、来年につきましては何とか砥峰高原のほうにも向けられないかなと。そういうふうになってきますと、例えばJR長谷駅からの利用者の関係についても若干取り組めないかなというふうなことを考えております。

本当にその結果がどうなるかはわかりませんが、何とか新しい取り組みということで、冬場の集客を目指して、JRの利用度を上げていきたいなというふうな検討をいたしております。

○議長（安部 重助君） 山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） どうもそういったいろんな機会を捉えての列車利用という運びの取り組み、ありがとうございます。やはりこの寺前駅、ずっと立派になりました。このことにつきましては、都市計画利用という国の事業採択を受けて、前の町長が寺前駅を西の町の玄関口として整備されたということでございます。そういったこともございますので、何とかJR3駅の活性化を見せていただきたいなというように思います。

2点目になります。学校行事に播但線の利用ができないかについてお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、学校行事に播但線の利用はできないかにつきましてお答えいたします。

まず、現在の利用の状況ですが、ここ3年間では、長谷小学校、寺前小学校、長谷幼稚園、越知谷幼稚園が姫路動物園や博物館等へ社会見学や親子遠足で播但線を利用しております。また、中学校は、バスケット部やバレー部が郡内での練習試合時に利用したり、子育てセンターが電車やバスに乗ろうという行事を企画し、寺前―長谷間を行きは電車、帰りはコミュニティーバスを利用しました。

今年度も長谷幼稚園と越知谷幼稚園が合同保育で姫路動物園への遠足を予定しております。

その他、JRが小学2年生を対象に、寺前駅から福崎駅まではまかぜを利用し、列車マナーなどについて学習する旅育という事業を企画しておりまして、長谷小学校と寺前小学校がここ最近活用している状況でございます。

播但線の利用促進は、お年寄りや子供たちなど、交通弱者と言われる利用者にとって欠かすことのできない大切な公共交通でありますので、子供の負担や時間的制約はありますが、学校行事、社会教育行事の中で、できるだけ利用するよう取り組んでまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（安部 重助君） 山下議員。

○議員（3番 山下 皓司君） 今、町長の答弁いただきまして、私がよく知り得ない部分がありました。思っておったよりもいろいろと利用されておったということについては評価をいたしたいと思います。そういうことの中から、子供たちが鉄道に親しんでもらえるんだというように思います。

非常にちょっと残念だったのが、27年の中学校のトライやる・ウィークでは、間違っていないと思うんですけども、寺前駅も申し出があったということでしたけれども、参加がなかったなというようなことも報告を受けました。そういったことを見ましても、鉄道に対して親しみがないなというふうに私は感じました。どうか、町長が答弁いただきました、クラブ活動等にも、中学生ですけども、使っておられるようでありまして、これをもっともっとふやしていただきたいというように思います。

私は、今さらそういう話はする必要ないかもわかりませんが、中学校の統合がございました。そのときにいろんな意見がありました。私は、将来、この地に中学校があるということについては、この選択は間違っていないというように私は思っております。いろんな時代の変遷はありますけれども、やはり大量輸送機関である鉄道というものは、日本の大きな大きな資本でございますから、きっとこのことがもっとウエートが、今のいわゆる自動車社会から変わってくる、ウエートが高まっていくというふうに信じております。そういう面から、しっかりと今の時代、鉄道というものに対して親しんだり、深めていくということには、子供のときからの取り組みが必要であるということをお願いをしておきます。

私、この質問をさせていただいたわけですが、3駅を回ってきました。そこには記念碑もございます。どうかそういったことも含めて、この播但線をしっかりと利用できるように努めていきたい、私もそういうふうに思っております。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安部 重助君） 以上で山下皓司議員の一般質問は終わりました。

○議長（安部 重助君） 次に、4番、宮永肇議員を指名いたします。

宮永議員。

○議員（4番 宮永 肇君） 通告に基づいて質問をいたします。

神河町の未来を委ねる地域創生政策の始動について、住民としてどのように考えればよいのか。神河町の地域創生戦略について、具体的な協議に入られる段階でお尋ねをし

ます。

昨年の消滅都市論争から始まった地域の創生であります。最終的には住民生活の安全と安心をいかに保障していくのかということに尽きると思うのですが、まずは戦略の展開について、住民の理解と協力が必要であります。住民の方々の御協力を得るためにも、わかりやすく、どのような段階を経ながら、どの程度の規模で展開されるものか、長期ビジョンの実現という考え方で御説明をお願いします。

また、住民の方々の関心も高い継続中の課題である行財政改革における最重点取り組み項目への取り組みについて、どのようになりますか。その中でも公立神崎総合病院の改革における取り組みはどのようになりますか。長期総合計画の目標プラン等への取り組みについて、どのようになりますか。

これはあくまで町長の施政方針をお尋ねすると。これまでの中でいろんなきっかけというものがございましたが、この地域創生ということについては、国を挙げての将来への課題ということで、各地域によっての取り組みがそれぞれ異なるところで、この神河町がどういうふうに発言をして、どのように国を説得して、どういう成果を生み出すかというのは、ひとえに山名町長の力量にかかっていると言っても過言ではないと思います。そういう中で、1万人の人間を引き連れて、神河町はこのように変えていこうということで取り組む姿勢というものをやっぱり世間に知ってもらいたいなという思いでこの質問を考えました。特にこの項目についてどうでしたかというようなことをお聞きしておるわけではございませんので、できること、できないこと、あくまで夢に終わるかもしれないことであっても、住民への思いというものがここでどのように伝わるのかということで、町長のお話に期待をしておるところでございます。そういうことでお願いをいたします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、宮永議員の御質問にお答えいたします。

まず、地方創生に関してでございます。兵庫県におきましては、地域創生と言っているわけですが、初めに、地域創生元年と申し上げているわけですが、我が神河町においては、もう随分も前から人口対策としてのさまざまな町づくり施策に取り組んできたところでございます。空き家利活用事業では、18年度以降、62世帯140人が神河町に転入され、お店も11軒がオープンしている状況をとってみても明らかであります。具体的な数字として、直近の数字で申し上げますと、3月から4月にかけて8世帯、4月から5月にかけては9世帯の増加となっております。住宅施策等を含めて、これまでの取り組みの成果としてあらわれておりますことを申し上げておきたいと思っております。

さて、地域創生は、人口減少社会を迎え、今後さらに人口減少が加速度的に進むことから、人口減少に歯どめをかけ、地域の特性を生かした町づくりを進めるために、人口ビジョンと総合戦略を策定するものでございます。

計画の実施に当たっては、議員御指摘のとおり、住民の皆様の御理解と御協力が不可欠となります。計画自体は、6月2日に第1回の戦略会議を開催、あわせて役場内の推進会議も開催し、計画づくりを進めております。上乘せ交付金をいただくために、早期の計画策定を進めているところでございます。策定した計画につきましては、概要版を各戸配布、または町広報を初めケーブルテレビ等を活用した周知に努め、詳細の説明は来年度の町長懇談会で行いたいと考えています。

また、総合戦略は、PDCAサイクルによる総合戦略の効果の検証を行うこととされておりまして、必要に応じて総合戦略を改定することになりますので、改定についてもその都度周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、行財政改革についてでございますが、これまでの行財政改革の取り組みにより、職員数の縮小、投資的経費の抑制、繰り上げ償還の実施など、平成26年度実質公債費比率18%未満が達成をされ、町財政は改善しているものの、今後の人口減、平成28年度以降の普通交付税一本算定により歳入の減少が見込まれるなど、ますます厳しくなることが推測されるわけであります。

しかしながら、これからも持続可能な行財政運営を行い、また、社会経済情勢の変化を捉えた施策を積極的に展開していくには、これまでの行財政改革の取り組みの成果の維持、不断の改革、改善の取り組みによる財政運営の健全化を図ることが必要であります。そのためには、困難な課題ではありますが、重複施設、社会体育施設等の見直し並びに道路、橋梁などのインフラ施設を含めた公共施設の老朽化対策に伴う公共施設の維持管理に関する基本方針の策定は、避けて通れない喫緊の課題であるわけでございます。

本年度は、第1次行財政改革大綱に基づく行財政改革実施計画の後期5カ年ということで、平成23年度から27年度までの最終年度ということで、これまでの取り組み項目に基づく取り組みの成果と、実施できなかったものはその理由を結論づけ、総括しつつ、平成26年3月に行財政改革推進委員会から提出された神河町の行財政改革の推進状況に関する意見書の指摘事項である重複施設の統廃合、民間委託の推進を取り組みの最重点課題として、本年度策定する公共施設等総合管理計画を本年度の行財政改革の最重点取り組み項目と位置づけて進めていくこととしております。

また、当町の行財政改革における公立神崎総合病院の取り組み内容ですが、何といたしましても医師確保が最大の課題であります。外科、整形外科、内科医師を採用すれば、手術の件数や救急医療等の医療体制の充実など、1人当たり約7,000万円の収入増となってまいります。

また、国の在宅シフトによる地域包括ケア病棟の導入を平成26年11月から実施をし、毎月約900万円程度の増となっています。

一方、電気料金の高騰により、使用料は減少しているものの、経費を大きく圧迫しております。その他、薬剤師の業務軽減や病棟薬剤指導へのシフト等のため院外処方を実施、給食部門の洗浄部門を職員採用せず一部民間委託するなど、経営の効率化を図って

おります。

さらに、大学病院との連携として、神河町から神戸大学への寄附講座や兵庫県が実施する大阪医科大学への寄附講座による医師の派遣など、着実にその成果が出始めております。今後とも地域医療充実のための取り組みとして継続していく必要があります。

このように、地方自治体が実施する病院事業は、上下水道事業や交通事業などと同様に、地方公営企業法の適用を受けているため、民間企業では取り組まない不採算部門を初め、地域ニーズに即した取り組みを実施しなければなりません。

そうした中で、平成7年から最適な病院経営を目指すために中期経営計画の取り組みを始め、本年が第7次となり、今年度の目標が患者様の身になった対応により満足感を与え、より信頼される病院を目指すとともに、神崎マネジメントシステムの継続的改善を図る。また、北館改築に取り組むなど、大きな投資を行うことを医師を初め病院全職員が認識をし、さらなる経営改善に努め、安定した経営体質を目指すこととしていますが、現状を知ることを含め、現状を把握するためにも、外部評価を取り入れることも視野に入れてまいりたいと考えております。

最後に、長期総合計画の目標プラン等への取り組みについてですが、長期総合計画については、町づくりの最も基本とする計画でありますので、その計画を着実に推し進めるため、長期総合計画実施計画を策定しております。この実施計画では、行政の役割、住民の役割や目標値を可能な限り数値化し、また、各事業実施に際しては、その目標達成のための取り組みを計画、実施、評価、改革のPDCAサイクルを活用し、適切かつ効果的に実施できるよう取り組んでおります。

地域創生に関しては、平成27年度から5カ年の総合戦略を策定することとしておりますが、その計画は、長期総合計画に記載されている計画の一部分をより効果的な取り組みをより具体的に計画されていくものが大半であると思われれます。よって、総合戦略をスピード感を持って積極的に取り組むことが、結果として、長期総合計画の確実な実施と実現につながるものと考えているところでございます。

いずれにしましても、地域創生について、5月13日から各集落を回らせていただいている第6回目となりました集落懇談会の中でも、総合戦略5カ年計画のイメージについて説明もさせていただいているところでございます。基本的なイメージとしては、これは国及び県も基本的な考え方ということで提起をされているところでございますけれども、人、そして仕事、そして町、それぞれの創生ということでありまして、そしてまず私たち地域が考えなければいけないのは、やはり地域の創生は、地域にある資源を活用をし、そこから新たな産業を生み出していく。そのために、この5カ年計画、どう取り組んでいくのか。あわせて、人口ビジョンをつくっていくということから考えましても、国でいいますと、2060年というのを人口ビジョンの一つの到達点としてしているわけでありまして。現在1億2,000万人を2060年に1億人規模に確保したいという、そのためには合計特殊出生率、現在1.41を2.0あるいは2.1にすることで、その目標

が達成するというふうになされているわけでありまして。兵庫県においても同じ考え方のもと、人口ビジョンも策定をしているところでありますし、神河町も同じ手法でもって人口ビジョンをつくっていかねばいけません。しかしながら、神河町の人口減少率というのは、昨年打ち出されたように、消滅危機自治体に候補として上がったぐらいに減少率は厳しいものがございますので、それを国や県と同じような減少率でもってビジョンをつくっていかないと、相当の覚悟でもってやらなければいけないというふうに捉えるわけがございます。そうしますと、やはり現状をしっかりと町執行部が知る。そしてまた神河町議会、議員各位にも実態をしっかりと捉えていく。あわせて、町民の皆様にも神河町の現状をしっかりと認識していただくことからでしか神河町の創生はないであろうというふうに思っております。

地域にある資源、何があるのかということで、これも各集落、回らせていただいているところで説明もしておりますが、やはり87%を占める森林の再生、創生をいかになし遂げるかが神河町の創生にかかっているだろうというふうに思っております。山の再生を考えるときに、やはり植林してから成木になるまでを一つの周期と捉え、それが例えば最低でも50年と捉えれば、50年ごとに神河町の山が、その伐採した年ごとに50年後にはまた再生していくような、そこには必ず仕事があるわけがございますので、山に対する仕事の創生も含めて、しっかりと計画を立てれば、神河の創生は必ずなし遂げられるだろうというふうに思っております。

そして豊かな観光資源を活用していきながら、多くの方が神河町に訪れていただいて、癒やしの空間を十分満喫していただきながら、リピーターをふやし、そして神河町に住み続けていただけるような住環境を整備できればというふうに思っております。

それとあわせて、何といたっても若者たちが住み続けられる条件としては、教育環境の充実というものをしっかりとつくっていかねばいけませんというふうに思っているところであります。

教育総合会議でしたか、ことしからスタートしましたその中で、神河町の教育の中にふるさとを愛するという文言を一番冒頭に入れて、これからの神河の教育について取り組むこととしているところであります。山、そして農業もです。その部分を活用していきながら、神河の創生につなげていきたいと考えております。そのためにも、最低でも50年先の神河町のランドデザインも描いていかねばいけませんと考えております。以上であります。

○議長（安部 重助君） 宮永議員。

○議員（4番 宮永 肇君） いろいろと御説明いただいてありがとうございます。

町長に皮肉を申し上げるつもりはないんですけれども、最近いろいろ書かれているそのキャッチフレーズ等を並べると町長がおっしゃったような文体になってくるのでございまして、地域創生ということで国が音頭をとるような大きな事業といたしましても、決して新しいことが始まるとは思っていないんです。要は、今、これまで町長が観光戦略

元年ということで取り組まれて以来、いろんところでいろんな人たちが努力をしながら、それでも何とかおもてなしというふうなことも覚えながらやっというこで、営々としてこられてる人たちもおられます。そういうことのいわゆる成果をぼつぼつ求めていこうではないかなというのが、地方創生のいわゆる元年に当たるものではないかなというふうに思っております。

ですから何事も、いろんな意味での、人材が足りないとか資金が足りないとかいうふうなことでもし中断して人々の夢をかなえてやれないというようなことがあるなら、この際何とか、特にみんなが喜ぶようなことから始めたいというふうなことでギアを入れ直すというようなことが必要なんではないかなというふうにも思っておるわけです。これについては正解でもありませんし定義も何もありませんので、要は地域創生という、県知事が地域というふうに言われてる地域創生という言葉の文字からおのおのが感じて頑張れというふうなことであろうと思っておるんです。ですから、ここで役場の行政に携われる方々の英知を集めて、ひとつ今までの倍の速度でいってみようとか、いろんな議論が今なされるべきであらうというふうに思っております。

実は、そういうときに、これまでの地域の皆さんの取り組みがどういうところまできてたのか、どういう意識になってるのかというのは、もちろん今、地域の集落懇談会ということで回っておられますから、いろいろ情報としてキャッチをされたり、肌でその空気を感じたりいうことはされてると思いますけれども、それをどの程度のレベルのもので、町として進もうとしてる場合の例えば前半分に位置するのか、後ろ半分に位置するのかぐらいの砕けた気持ちで、それぞれの集落にある程度の評価というなり目標なり、成果というものをお示しになりながら地域の人をもっと励ましていただきたいなど。

来年まで待つというのも時間が非常に惜しいというふうな思いもしますから、そこら辺を町長の元気と若さで何とか乗り越えながらやっていただければ、もう話の途中からでも神河町の進む速度が一段とアップしたと、もうギアが入れかわったなというふうなことが感じられるようにしていただいたら、みんながそういうことに感応していくというか、触れて気持ちが変わるというふうな効果が出てくると思うんです。一定の公平性のようなことのもとに粛々と進められていくというのも非常に大事なところでありますが、やっぱり検証すべきというか、褒めるべきところはうんと褒めてもらって、もうほかの集落のかがみとなるようにやってほしいとかいうような声をどんどんあちらこちらで私は出されたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

ですから、地域の人たちも、いろんなことで補助をもらいながらやっておられるところもありますし、やり方がわからないからということで旧態依然としてやっておられるところもありますけれども、一歩前に踏み出すためには何が必要なのかというふうなところがやっぱり必要でございまして、実はその元気な発言といいますか、そういう呼びかけというものが地域の活性化につながるということが現実の話でございまして、活性化ということについていろいろ議論しても始まりませんけれども、とにかくいろんな

きっかけをもとに生き生きとしてきたというのが一つの活性化のあかしでございますので、どんなことであれ、どんなささいなことであれ、みんなが町長の話聞いて元気が出てきたというふうな、そういう方向の話ということで進めていただければと思うんですが、ちょっとそういうところの意見もお聞きしたいんですけど。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 私、就任しましてこの11月で6年がたとうということでございます。この6年間に交流人口をふやしていくというふうな部分で常に事業を進めてきたところでありますけども、議員おっしゃるように、一つの成果として総括をする必要もあるだろうというふうに思うわけでございます。

そう考えますと、このたびの総合戦略5カ年計画にしましても、やっぱり重要なのは現状をしっかりと知るということが大事であります。現状を知るということは、総括も含めて捉えていかなければいけないというふうに思うわけでございます。その部分については、作業としてはやらなければいけないというふうに考えております。

そして、神河町は、私もいろいろな地域創生についての書物も読ませていただいたところでございますが、地域創生を考えるときにやはり共通していますのが、やっぱりこの地域の特徴、特性ですね、地域の資源を活用する、あるいは地域の歴史を少しひもといいきながら、一昔前どうだったんだ、50年前どうだったのかな、もっと昔はどうだったんかという、そこを捉えることで、実は神河町であれば神河町の資源はどこにあるのかという、その資源に基づいてどういう営みがなされてきたのかということが見えてくるわけでございまして、神河町はもう何ととっても山と田んぼということでありますので、農業の例えば6次産業化にしても昔はこういう作物をつくっていたとか、こういうものが適してるのではないかなということも見えてくるだろうと思っておりますので、一つ、一昔前の状況を振り返ってみる、そこから神河の創生も見えてくるというふうに私自身思っているところであります。

そして、これからのこととしましては、最初の答弁の中では特に申しませんでしたでしたが、最近、井戸県知事とお出会いすることがございまして、地方創生についてお話をしておりましたら、井戸知事のほうからは、もう神河町の地方創生、地域創生は、まずは峰山高原のスキー場を実現させることだと、頑張れというふうに言っていたところでございます。先ほど山下議員の質問の中で、山下観光特命参事が少し説明もしておりましたが、そういう峰山高原の部分も含めて、神河町の冬の魅力づくりでリーディングプロジェクトの予算も神河町1町に限ってつけていただいているという、兵庫県のそういった熱い思いも神河町としてしっかりと受けとめていきながら、中播磨県民センターと一緒に神河の当面のにぎわいづくりについて集中はしていきながら、中長期的な部分についてもしっかりと、5カ年計画、そしてランドデザインに盛り込んでいきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（安部 重助君） 宮永議員。

○議員（４番 宮永 肇君） いろいろお考えになっておられるというところがよくわかる御答弁でございましたが、要は、今まで取り組んできたことに一つの無駄もないんだということでございます。それが性に合う人、合わない人、もちろんあろうとは思いますが、そういう人たちを味方につけながら、さらに深く、さらに早く人々に伝えていくというふうなことで、要は神河町というのは中播磨で一番奥でございますので、要は、町長いつもおっしゃるように何事も川上から始まっていくんだというふうなことでございますので、そういう一つの活性化に向けての波というふうなものをどんどんこちらから送ることによって、この周辺、神崎郡一円、それと姫路市の一部、そういう人たちも、播但線沿線の話ではありませんけれども、いろんなことで共有しながら波長を合わせるということができるのではないかと、そういうことを一つ信じながらやっていくのが大切でありまして、我が町だけ一人光るというのは、もうそれは無理でございますので、ですからそういうところでいけば、私は、先ほど小林議員、山下議員がたまたま話が播但線のことでいろいろ提案も交えて出ましたけれども、そういうことについては町長から即座に、こういうことも考えた、ああいうことも考えたというふうな御答弁が出るのではないかなと思ながら期待をして聞いてたんですが、ただ、播但線というのは、要は姫路から和田山まで、山陽本線と山陰本線をつなぐ、いわゆるどうしても必要な路線ということで、廃線にもならず残ってるわけです。

そういうことから考えますと、それをもう一度踏み台にしてでも、観光という彩りを添えてもう一度活性化を神河町が発起人になってやりたいということで、朝来市に行ってそういうことも説かれ、また姫路市に行ってそういうことも説かれして、頑張ってみようというようなことで、いわゆる共有する政策というのを展開されたらどうかなというふうに思っております。

本日、質問する予定にはなかったんですけども、これは日常考えねばならんという一つの項目でございますので、そういうことから考えますと、現在、銀の馬車道沿線、それから国道３１２号沿線では、田園空間景観形成という事業を今現実にやらねばならんということに来ておりまして、もうスタートしてるはずなんですけど、いまだにその形というものがよくわからない。田園空間といいますから、これから８月、９月になりますと黄金色の田んぼに、また１１月になりますとヒガンバナがもう彩りを添えるような、そういう田園の風景としては一番すばらしい時期を迎えるわけですが、それに対して実はまだ何にも考えてないのかなという、そういう心配も今しておるところでございます。

それからいけば、播但線沿線の景観を何とかしようというのはもっと取り組みやすい話です。ですから、播但線の列車の写真を撮る人はたくさんの方が来ます。どこがカメラ目線でいくビューポイントになるかとかいうのは皆さん十分御承知でございますから、そういうところに景観の美しさを添えて、播但線というものを一ついろいろクローズアップして取り組むというのはどうだろうかという提案をされたら、私は大きな反響が呼

べるんではないかなというふうに思っております。

ですから、ただ生野―長谷間の景観がすばらしいとかいうことでなしに、山間部の景観もそうですが、朝来市に入って平野部に入ってもそれぞれの景観というものをより際立つようにするには、休耕田の活用なんかをしましてヒマワリとかレンゲソウとか、昔そういうことを盛んにやってた時期もあるんです。播但線で姫路へ行く間にどれだけのレンゲ畑があるか数えながら行ったような時期もありました。ですから、そういうことを今、観光ということで、この播但線沿線通じて観光列車になるような考えで、いろいろと各市町のアイデアも取り入れながら、それぞれの場所でそれぞれでできるようなことをやってみませんかというふうな提案から物事は始まると思うんですが、そこら辺のお考えをちょっと聞きたいんです。

というのは、現在、観光協会で、実はボランティアでございまして、ボランティアガイドのいわゆる連携というのを、生野町との連携を始めて、市川町、それから福崎町、それから姫路市の一部まで今連携しながら、一つのイベントをやりましようやというところでお互いに協力体制になってると。お互いに歴史観というものを共有しながら歴史観光ガイドをやりませんかというふうなところで、お互いに歩みながら自分のまちでないところまでPRできるというふうなところまで今進んでおりますので、これは年々一歩ずつ階段を上るような形でいってますから、物事は、まず最初の一步がどういう踏み出しによってなるかということから始まりますので、何とか播但線沿線のいろんな議論もここら辺で打ちどめにして、実行の段階に行こうやというようなことでやってもらったらどうかと思います。よろしくお願いします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） もうおっしゃるとおり、これからの地域づくりについて、これまでもそうでしたが、1町だけということでは目標達成はできないというふうに捉えています。やはり我々はサービスをする側でございまして。どうしても神河町中心にそこから外に向かってということなんです。逆に神河町に来ていただく方は、神河町1点のみ絞って来られるわけではございません。神河町を中心とした一つのエリアと捉える、あるいは姫路を中心としてその周辺を捉えて来られますので、そう考えれば、より広域的な視点でもって連携を強めていかなければいけないと考えているところであります。

なかなか行政主導でそういうことをしていこうと思うと結構時間がかかったりもすることありますが、例えば既に存在しております銀の馬車道ネットワーク協議会、また、これは民間主導でつくられています、私もメンバーに入っておりますが、播但沿線活性化協議会、また銀馬車とあわせて鉱石の道などもございまして。それと、言われました田園空間、ルート312の部分も、そこを中心にもまた連携が強められるというふうに思っております。そういったいろんな協議会、そしてまた民間主導のそういった協議会があることで自治体間の連携がしやすくなる場合もございまして、そういう部分はどんどん一緒に参加しながら、自治体間の連携を強めていながら具体化を図ればなという

ふうになっているところでもあります。

現に播但線と山陰本線をつなぐ促進協議会につきましても、播但沿線活性化協議会が立ち上がってからそことの連携もしております。協議会の予算を少し活用していきながら、播但沿線の活性化協議会との事業もやったりしているところがございます。今後もっともっとそういうことを進めていながら、具体化をしていかなければいけないということです。私も、いつまでもこうだあだと言っているのではなく、できることから進めていかなければいけない、また逆に、いけるような状況があるというふうに捉えているところでもあります。以上です。

○議長（安部 重助君） 宮永議員。

○議員（4番 宮永 肇君） ごもっともなお話でございまして、決して町長が怠けておられるというふうなことを言っておるわけではありません。ただ、町長の思いを、ここにおられる全職員の方が我が思いとして取り組まれるかどうかというところに成否がかかっておるということでございますので、やはり内部での打ち合わせなり協議なり、考え方の啓蒙なりというのを繰り返し繰り返しやられて、どこまで行けば一つの成果として認めようとか、そういうそれぞれの区切り区切りで評価するところがあるわけでございますから、際限のない仕事というのは誰もやりたがりませんので、ある程度のところまではこういうところが見えるまでというようなところで、ひとつ次の人にバトンタッチをしてほしいというふうなことでやられるとか、それは人の使い方いうのでございますから、十分御承知だと思います、我々がとやかく言う話ではございませんけれども、グループでやるなり全体でやるなり、どんな形であれ、一つの神河町の実績というもので外部に見えるようになれば、それはもうしめたものでございますから、それが重なっていきますと、さすが神河町さんというようなことで、県とか国もほうっちはおかないというふうなことになるんだというふうなことをひとつ腹に決めていただければありがたいなと思うんです。

ですから、これまでいろいろとお話を来られる方に聞いてみました。この前は大学生が2日間にわたって来られまして、2つの大学が来まして、1つの大学は県立大の先生が40名ぐらい連れてこられて、そのときにたまたま引率された先生が、但馬の神鍋の出身の方でした。神鍋の話を取りあえず先生と二、三やりとりでお聞きしますと、神鍋はスキーということで、たまたま神河町もスキーという話題が今出てますというようなことでお話ししますと、神鍋では各村の村営のスキー場ということでやってたんだということで、村に若い人がいなくなってしまったのでとてもできない。それとスキー客が減ったというよりも、まず後継者不足ということが前に立って、いわゆるスキー場を断念したというふうなところがございますが、ただ、現在住んでおる人は、そのままでは終わらないというふうなことで、あそこは活火山でございましたので、お釜の底まで草刈りをして中まで入ってもらえるようにしようとかいうことで石段をつくったり、いろいろしながらみんなで頑張ってるそうですという話がありました。ですから、世代が

かわればそれぞれの宝物の扱いを、活用の仕方も変わってまいりますので、いろんな意味でこれを宝と決めた以上は捨てるにはおかないというふうな思いで、その宝物を何とか光らせるように磨いていこうというふうな思いが残っていると、そういうことになるんだろうと思います。

ですから我が町には、そういうことでいいますと、町の町域が広過ぎるせいもありまして、いろんなところにいろんな宝物があって、神戸学院大の学生さんにちょっと聞きましたら、町長さんに会いましたということで、町長さんに精いっぱい笑顔をしてもらって写真撮りましたとかいうふうな話で、非常に感銘を受けたような話をされてましたんで、やっぱり若い人にもそれが伝わっている、町長の思いが伝わっているんだなというふうに感じたんですけども、やっぱりそういうことになりますと、世代がかわっても、終生この地の宝物というものはみんながかわるがわるに磨き合って、要は周辺に力を与えるような宝物をしっかり守っていこうというふうな思いをされるということで、このたび歴史文化を基本的なものとしてというような取り組みを今回の議会で教育長からも発言がございましたけれども、やっぱりそういうことと相まって、奥の深い、人を包み込んでくれるような町なんだというところで、やはり人々が癒やしの場というようなことでこの町に求めてこられることになるのではないかなというふうな思いを持っておりますので、そこら辺を町長がどこまで、自分一人でなしに、どこまで手を伸ばしながらどこまで協力体制をつくりながらやられるかというふうな思いがあれば述べていただきたいんですが。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 私としましては、これからの戦略というものは当然立てていくこととして、そしてこれまでの総括も一定していきながら、そしてそれぞれの集落に向いていながら協力を求めていく、この集落でできることということを具体的にともにこちらも提示しながらともに考え合っていないと、神河町の創生も実現しないというふうに思っておりますので、まずはことし総合戦略の計画をたたき台をつくって、そしてその1年ごとにPDCAの中で総括していくことになっておりますから、成果と、そしてまた問題点、問題点が出たら改善、その繰り返しになっていこうかと思っておりますので、そこにはそれぞれの地域の方々の理解、そしてまた一緒にやろうという気持ちがあればだめやと思っておりますので、よっしゃ一緒にやろうという気持ちになっていただけるように、私も力いっぱい町内走り回りしたいというふうに思っております。そして、神河町職員も一緒になって神河町を盛り上げていけるような組織づくりをさせていただきたいと考えております。以上です。

○議長（安部 重助君） 宮永議員。

○議員（4番 宮永 肇君） ちょっと話の方向を変えますけれども、この神河町が合併をしまして今10年ということでございますけれども、私が議員にさせていただいたのは18年度からでございますけれども、18年、19年にかけて地域サロン事業という

のが足立町長のもとで展開されまして、ここにおられる方々はそれぞれの立場で御承知であろうとは思いますが、そのときは2つの町をお互いに知り合うということがまず大事で、人々が交流しながら、理解をしながら、一つの町をつくり上げていこうという気にさせようということで取り組まれたものでございまして、39集落全部の集落でそれぞれ思いのある人たち何人か、多いところで二、三十人の人たちが集まってワークショップをしながら、今の町の現状はこうであると、今まで来た来し方といいますか、歴史的なものはこういうところがあると、将来この町に対しての希望はこうだというようなことをワークショップでいろいろと掛け合えたものをつくって、それを各ブロックごとに集まって各集落の自慢をしようというようなことで、発表会もありました。

そういうことで、一時それに参画した人たちは非常に沸き立った思いでそういうことで一生懸命取り組んだんですが、もう既に10年たちますと世代がかわってしまっていて、そういうことがあったのかどうかということもよく知らないという人たちもおられます。その繰り返しをしたらどうかということにはならないんでございまして、そういうことで、一つの事柄で自分の住んでる土地、自分の住んでる近所のことでも、人と話し合うことによって初めてわかるようなことが実はあるわけでございます。

それほど現在の人たちは忙しくて、自分の身の回り、足元も十分にすることもせずに走り回っているというのが現実のようでございますので、やはりそういうことを、今子供の目を通して何とか将来に向けての教育にしようということで教育長のほうもお考えになって、基本的なところを子供たちに教えていこうとされているので非常に大切なことだということで、私、感動に近いものを覚えてるわけですが、当時、私どもは神崎町からやってきた、そんな言い方になりますけれども、これまでの歴史観が大河内町と神崎町でかなり違うところがあるというふうなところで、そこら辺もあわせていろいろと壁を乗り越えながらやっていきたいなというふうな思いもございまして、実は、共通する歴史を持たないと人間というものは一緒になれない、団結できないというふうなところがありますんで、それぞれの背負ってきた歴史というものを無駄に忘れてしまうというんでなしに、その経験なり体験なり、昔人が住んでいたこの地域で住み続けるためにはそういうことを知る必要があるんだというふうなことで、やっぱり教育面ではしっかりと、郷土の状況というんですか、郷土の歴史というものは我が町にしかない歴史というふうなものも教えながらやっていただきたいなと思うんです。

そういうことは、やっぱり為政者の町である町長のほうからいろんなことを発信しながらやられると、それを受け取りながら次の世代にまた受け渡していこうというふうな動きになりますので、これはこれ、誰その専門ということでおさめるんでなしに、そういうことでの活動ということも積極的にやってもらったと思います。

それと、各集落の今まで取り組んでこられた人がもうほとんどかわった状況で、現在のこのいわゆる地域創生のときに初めて参画して、この地域の希望なり期待なりというものを、こういうふうに思いますというふうなところをワークショップでつくってもら

うとかいうふうなことで、10年ごとにどんだん歴史というのは変わっていくと、人の思いは変わっていくということで、先ほどおっしゃった50年後の神河町というものも一つのイメージとしてできてくるのではないかなというふうに思いますので、何もせずに観念的なところでいきますと、もうつい忘れてしまって何だったかなというふうなことになりかねませんので、当然そういうことは十分お考えだと思いますけれども、住民の方に聞こえるこの場でお聞きしてるのはそういうことですので、何とか町のほうの提案に御協力いただいて、皆さんの現状を知らせてください、町として集落としてどうしましょうかというふうな相談に乗れるように、皆さん、意識を考えをそういうところにも集中してくださいというようなことをやっぱり町長のほうから発信していただきたいなという思いがありますので、お願いします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 私、説明抜かしておりました。神河町にはすばらしい財産がございます、それは、今言われました平成18、19で取り組んだ地域サロン事業でございます。それぞれの地域の宝物探しをするということでもあります。日本人は自慢話は苦手な民族でございます、その苦手な部分を自分たち宝物探しをして自慢話をするという、すばらしい取り組みであったというふうに思います。実は地域創生は、この部分を一つの出発点として捉える必要があるだろうというふうに私は思っております。この地域サロン事業の中にたくさんのヒントがあるというふうに考えるわけでございます。せっかく2年かけてつくり上げたものでありますので、それをこれからの町づくりに、地域創生に役立てていければというふうに思っております。

既に、全ての地域ということではございませんが、26年、25年あたりでいいますと、サロン事業で取り組んだものの、その延長ということで、また地域のマップ、そういったものもつくってきているところであります。以前は補助事業がございましたが今はないということではございますけど、幾らかの予算をつけながら、その宝物をもう少し広いエリアの中で色塗りができればというようなこともしておりますので、ぜひ地域の皆様方、活用いただければというふうに思います。

そして、この地域の現状、どんな現状を知るということは地域サロン事業の結果も見れますし、また10年たった今、どんな問題点があるんだということです。どの地域にも問題、課題はあろうかと思えます。そういった問題、課題を解決するために、実は国の総務省の事業といたしまして地域おこし協力隊、またさらに集落支援員制度というものがあります。町といたしまして、今は旧村単位というふうなところで集落支援員を置いて、そこでいろんな問題に取り組んでいただこうと、その人件費等については国からの特別交付税措置がされるということになっておりますので、今、地域創生元年ということで、制度そのものは以前からありましたが、どんどんそれを活用していきながら、集落ごとにそういった支援員が配置できるぐらいの勢いで各集落も頑張ってもらいたい、それに対して行政も町も応えていけるように努力をしていきたいというふうに考えてお

ります。

○議長（安部 重助君） 宮永議員。

○議員（4番 宮永 肇君） いろいろと次から次申し上げて申しわけないんですけども、中播磨の県民局で地域ビジョン事業というふうなものでありましたが、いよいよ地域ビジョン課というのもなくなくなって、一部の班ということになりましたけれども、その気持ちなり精神なり取り組みが、依然として人々の、携わる人たちの心の奥に焼きつけてありますので、何とかそういう目線で地域の宝物で連携していこうというふうな思いでいろいろやってるわけですが、そのときに、地域の宝物の書き上げというふうなことやったことがございました。

延々とそういうことをやってまいりますと、各項目ごとにやりましたね、よその集落に誇りたいような地域の祭りの書き上げでどれぐらいあるとか、そういう全般的な調査をいろいろやったんですが、それに対して各市町村に提言をしようということに取り組んだんですが、提言するまでの時間もなくて資料をつくっただけで終わったりしたんですが、その作業の中で、人々の思いというのは案外地元のことに触れてない、地元のことを知らない、ほかの町の人に指摘されてわかるというふうなことが多かったもんですから、先ほども申しましたけれども、現在は非常に忙しい時代になってると。忙しさがいいように思うんですが、のんびりゆったりスローライフということで神崎町なり神河町なりはやってきたはずでございますけれども、なかなかそれは単に絵に描いた餅のような形になっておりまして、それほど今世間は暮らしにくい時代になってしまってるんじゃないかなという思いがあります。

また、テレビなんかで見ますと、東京都とかそういうところへ行きますと介護難民というふうなところがあって、十分な介護を受けるために何十万人という待機者がおられるというふうなことで、どんどん地方に移りなさいというふうな話が出ております。そういうことを見ながら、実は我が町で例えば空き家の再生とか介護とかいうふうなことを考えてるときに、例えば国のほうがその示された一つの物差しに神河町がぴったり入ってくるんじゃないかなというふうな思いがしたもんですから、ここで初めて町長に申し上げるんですけども、そういう申し入れがあれば神河町としては受け入れられますかという話でございます。

実は介護難民といいますが、ちゃんとした、ちゃんとしたという言い方はおかしいんですが、それぞれ団塊の世代として、ある職業についてた人が一斉に解き放たれて自分たちで暮らしていく時代になって、体が不自由になって、もしくは体が衰えてきて頼るところも十分はないんだというようなことになってきつつあると。何十万人の人が移動してくるんじゃないかなというふうなことで、移動するにはこういうところがいいですよということで、テレビではいろいろ地図が出て色を塗ってあったりするもんですから、ただ、そういうことに巻き込まれるのではなく、私は神河町で余生を暮らしました、非常に幸せな人生が送れましたというふうなことが世間に知れ渡りますと、嫌でもそう

いう人たちがやってくる時代がもう目前に来てるのではないかなというふうな思いがありますので、現在の介護、福祉とかいうふうなことについても、そういうふうな一つの目線でいろいろ検討されてはいかがかなと思います。決してそれが収益的にどうこうとかいう話でなしに、行ってみたいなというふうに人につぶやかせるような町にとにかく早くなりたいと。今のいろいろ活動されてることの成果というのは多分そこら辺にあるんだらうと。よそから移り住みたいとか、住んでる人が、もっと生き続けたい、さらには長生きしたいというふうに願うような町の環境をやっぱりつくるのが、行政の一つの責任ではないかなというふうに思います。

そういうことで、もう簡単で結構でございますので、町長、無理なことは無理、無理はせんとうこうというふうなことでも結構ですから、そういう思いがあれば、みんながついていけるような希望なり夢なりということで示されたらいかがかなと思うんですが、どうぞお願いします。

○議長（安部 重助君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 超高齢化社会、2025年問題というところで、先ほど介護難民ということで、都会で多くの方が待機している、そういった高齢者の方の人口移動ということでの地方への分散、そんなことが言われております。それに対して、全国市町長会ですかね、そういったところからも疑義の申し立てみたいなのところもございます。介護事業ということでいえば、制度についても法律も含めて少し改正をしないと、神河町に新たな介護施設を設置するということにはならないだろうというふうに思っております。そういった法的整備がなされた中で新たな施設が神河町にできる、それに伴ってそこに従事する若い世代が集まってくるということを考えれば、それはそれで神河町としてはよいのかな。ただし、若い方々が神河町に定住しているという、そこが非常に重要になってこようかなというふうに思っております。

そういうことから、要するに神河町にとって人口減少対策の中でさらに神河の経済が元気になっていくというような状況を、目先だけではなくて長期的な視点の中で経済活動が維持、継続できる、そういうところがはっきりと見てとれるような部分は大いに歓迎していきながら進めていければという思いは持っているところであります。

○議長（安部 重助君） 宮永議員。

○議員（4番 宮永 肇君） もう時間も迫りましたので、町長、夢を持ち続けるというのをみんなに伝えていながら、夢というのは漠然としたものから思いが強くなればはっきりとした姿で見えてくるものでございますので、何とかこの町の皆さんが、先ほど来、町長がおっしゃってる住み続けたい、住み続けてよかったというふうな町というふうなもので一つの形として認識できるように、いろいろな形でお伝えを願いたいと、また頑張ってるところも聞いていただきたいというふうなところをお願いしたいと思えます。

以上で私の質問、終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（安部 重助君） 以上で宮永肇議員の一般質問は終わりました。

以上で一般質問を終わります。

○議長（安部 重助君） 本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。あすから6月25日まで休会いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。よって、あすから6月25日まで休会と決定しました。

次の本会議は、6月26日午前9時再開といたします。

本日はこれにて散会といたします。どうも御苦労さんでした。

午後2時18分散会
